

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-1	土地利用に関する方針	1	高密度な都市拠点を形成する		1	中心市街地の都市機能の集約・活性化	
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち		P75—掲載		管理番号 No.1	
施策の詳細内容			<p>■商業・福祉・観光など様々な都市機能を集約するため、市街地開発事業などに取り組む。</p> <p>■まちなか居住を促進するため、民間事業者との連携を図り、住宅の共同化などを促進するとともに、市街化調整区域における都市計画法第34条第11号区域の見直しに取り組む。</p>				

★R2年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30				
R1				
R2				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	市街地開発事業:令和2年度まで取組み見込みなし 11号区域の見直し:平成26年7月実施(荒木地区、持田地区及び前谷地区における11号区域の指定変更告示を行った。)
------	--

R2年度 までの 総括	今後は、立地適正化計画の策定にあわせ、都市機能集約のための市街地開発事業などの手法について検討する。	評 価	着 手 中
-------------------	--	--------	-------------

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-1	土地利用に関する方針	1	高密度な都市拠点を形成する		2	JR行田駅周辺の都市機能の充実・強化	
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち		P75—掲載		管理番号 No.2	
施策の詳細内容			<p>■ 駅周辺の機能を充実させるため、行政サービス施設の充実を図るとともに、駅前広場の再整備に取り組む。また、子育て支援施設や商業施設の整備を促進する。</p> <p>■ 交通結節機能を充実させるため、駐車場・駐輪場の整備を促進する。</p>				

★R2年度までの 取組目標	JR行田駅前広場周辺における市有地の活用方針等を決定する。
------------------	-------------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	JR行田駅前広場周辺における市有地の活用方針等の事業フレームを検討する。	複合施設等への民間事業者誘致に向けた意向調査実施。 平成30年2月18日(月) ～平成31年3月4日(月) 対象事業者:10社	着手中	
R1	前年度のまちづくり検討調査業務の結果を踏まえ、JR行田駅前広場周辺における市有地の活用方針等を決定する。	・民間企業に対する個別ヒアリングの実施。 ・交番を複合施設に組み込む上での条件等についての行田警察及び埼玉県警察との協議を実施。	着手中	新型コロナウイルス感染症対策のため、会議開催が中止となり、活用方針等の決定は令和2年度へ延期した。
R2	JR行田駅前広場周辺における市有地の活用方針等を決定する。	庁内調整会議にて方針に係る協議を行ったが、新型コロナウイルス感染症や激甚化する自然災害などによる社会情勢の変化を鑑み、具体的な方針の整理に至らなかった。	着手中	
(以下、R3年度～R7年度は削除)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	新型コロナウイルス感染症等のため市有地の活用方針等を決定できなかった。
------	-------------------------------------

R2年度までの 総括	新型コロナウイルス感染症等による社会情勢の変化を踏まえ、今後のまちづくり方針について再検討する。	評価	再検討
---------------	--	----	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-1	土地利用に関する方針	1	高密度な都市拠点を形成する		2	JR行田駅周辺の都市機能の充実・強化	
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち		P75—掲載		管理番号 No.2	
施策の詳細内容			<p>■ 駅周辺の機能を充実させるため、行政サービス施設の充実を図るとともに、駅前広場の再整備に取り組む。また、子育て支援施設や商業施設の整備を促進する。</p> <p>■ 交通結節機能を充実させるため、駐車場・駐輪場の整備を促進する。</p>				

★R2年度までの 取組目標	JR行田駅前広場再整備工事を実施する。(完成させる)
------------------	----------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	JR行田駅前広場再整備工事の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・JR行田駅前広場再整備工事 整備面積 1,600㎡ ・JR行田駅前広場シェルター設置工事 シェルター建造面積 123.33㎡ 	着手中	R1年度へ繰越
R1	JR行田駅前広場再整備工事の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・JR行田駅前広場再整備工事 整備面積 1,700㎡ ・JR行田駅前広場シェルター設置工事 シェルター建造面積 82.88㎡ 	着手中	警察との再協議に不測の日数を要し工事が遅延したため、R2年度へ繰越
R2	JR行田駅前広場再整備工事の実施	繰越により、上記工事を実施	完了	令和3年3月工事完了
(以下、R3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	
------	--

R2年度までの 総括	JR行田駅前広場再整備工事を実施したことにより、駅利用者の安全性及び利便性の向上が図れた。	評価	完了
---------------	---	----	----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-1	土地利用に関する方針	1	高密度な都市拠点を形成する		2	JR行田駅周辺の都市機能の充実・強化
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち		P75—掲載		管理番号 No.2
施策の詳細内容			<p>■ 駅周辺の機能を充実させるため、行政サービス施設の充実を図るとともに、駅前広場の再整備に取り組む。また、子育て支援施設や商業施設の整備を促進する。</p> <p>■ 交通結節機能を充実させるため、駐車場・駐輪場の整備を促進する。</p>			

★R2年度までの 取組目標	JR行田駅周辺の公共公益施設の設置方針を決定する。
------------------	---------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	駅周辺の機能の充実に向けて、関係部署と調整を図る。	H28年に実施したアンケート調査の結果を踏まえ、行政サービス施設の機能検討については一時休止している。	休止	
R1	前年度に引き続き、駅周辺の機能の充実に向けて、関係部署と調整を図る。	H28年に実施したアンケート調査の結果を踏まえ、行政サービス施設の機能検討については一時休止している。	休止	
R2	「JR行田駅前広場周辺地区まちづくり検討調査業務」の結果を踏まえ、関係部署と調整を図りながら、公共公益施設の設置方針を決定する。	H28年に実施したアンケート調査の結果を踏まえ、行政サービス施設の機能検討については一時休止している。	休止	
(以下、R3年度～R7年度はシートとする予定)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	
------	--

R2年度までの 総括	行政施設ありきの複合施設整備には課題が多く、平成28年度から行政サービス機能の検討を休止している。駅利用者の実態や周辺住民のニーズを踏まえ、駅前広場周辺再整備基本計画の見直しが必要と考えられる。	評価	再検討
---------------	---	----	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-1	土地利用に関する方針	1	高密度な都市拠点を形成する		2	JR行田駅周辺の都市機能の充実・強化
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち		P75—掲載		管理番号 No.2
施策の詳細内容			<p>■ 駅周辺の機能を充実させるため、行政サービス施設の充実を図るとともに、駅前広場の再整備に取り組む。また、子育て支援施設や商業施設の整備を促進する。</p> <p>■ 交通結節機能を充実させるため、駐車場・駐輪場の整備を促進する。</p>			

★R2年度までの 取組目標	JR行田駅前に自転車駐車を再整備する。
------------------	---------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	自転車駐車場の再整備にあたり、庁内での検討会を実施し、その検討結果を踏まえて、整備、運営方針を決定する。	平成30年10月30日及び11月16日、庁内検討会議を開催し、検討結果を踏まえて、「必要最小限の設備で無料の駐輪場を整備する」方針を決定した。	着手中	
R1	自転車駐車を再整備し、供用を開始する。	自転車駐車を再整備し、令和2年2月1日に供用開始した。	完了	
R2	(この行は斜線で消されています)			
	(この行は斜線で消されています)			
	(この行は斜線で消されています)			

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	
------	--

R2年度までの 総括	JR行田駅前自転車駐車場の再整備を行い、交通結節機能の充実を図った。	評価	完了
---------------	------------------------------------	----	----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-1	土地利用に関する方針	2	質の高い住環境を備えた都市 生活圏を形成する		1	秩父鉄道駅周辺の生活支援機能の充実
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち		P76—掲載		管理番号 No.3
施策の詳細内容			<p>■秩父鉄道持田駅・東行田駅の周辺では、交通結節機能を強化するため、駐車場・駐輪場の整備を促進する。</p> <p>■秩父鉄道熊谷駅と持田駅間に新駅の設置を働きかける。</p>			

★R2年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30				
R1				
R2				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	
------	--

R2年度 までの 総括	平成29年4月1日「ソシオ流通センター駅」開業により事業完了。	評 価	完了
-------------------	---------------------------------	--------	----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-1	土地利用に関する方針	2	質の高い住環境を備えた都市 生活圏を形成する		1	秩父鉄道駅周辺の生活支援機能の充実	
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち		P76—掲載		管理番号 No.3	
施策の詳細内容			<p>■秩父鉄道持田駅・東行田駅の周辺では、交通結節機能を強化するため、駐車場・駐輪場の整備を促進する。</p> <p>■秩父鉄道熊谷駅と持田駅間に新駅の設置を働きかける。</p>				

★R2年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30				
R1				
R2				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	令和2年度まで取り組み見込みなし。令和3年度以降も継続的な課題として検討して行く。
------	---

R2年度 までの 総括	実施なし	評 価	未着中
-------------------	------	--------	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-1	土地利用に関する方針	2	質の高い住環境を備えた都市 生活圏を形成する	2	住居系土地利用への見直し
関連する基本目標		産業振興により雇用の場が確保され、いきいきと働き暮らせるまち			
施策の詳細内容			<p>■持田地区や前谷地区においては、ゆとりある魅力的な住宅地を形成するため、住居系土地利用への見直しを検討する。(住居系土地利用検討ゾーン)</p> <p>■新たな住宅地においては、エコタウンのモデル地区としての整備に取り組む。</p>		

★R2年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30				
R1				
R2				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	住居系土地利用:平成26年7月完了(持田地区及び前谷地区における11号区域の指定変更告示を行った。) エコタウンのモデル地区としての整備:新たな住宅地が形成されていないため令和2年度まで取組見込みなし。
------	--

R2年度 までの 総括	持田地区や前谷地区においては、住居系土地利用への見直しを実施した。 新たな住宅地形成があった際は、エコタウンのモデル地区としての整備を適宜検討する。	評 価	着 手 中
-------------------	---	--------	-------------

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-1	土地利用に関する方針	2	質の高い住環境を備えた都市 生活圏を形成する	2	住居系土地利用への見直し
関連する基本目標		産業振興により雇用の場が確保され、いきいきと働き暮らせるまち			
施策の詳細内容			<p>■持田地区や前谷地区においては、ゆとりある魅力的な住宅地を形成するため、住居系土地利用への見直しを検討する。(住居系土地利用検討ゾーン)</p> <p>■新たな住宅地においては、エコタウンのモデル地区としての整備に取り組む。</p>		

★R2年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30				
R1				
R2				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	新たに住宅地となる地区がないため、令和2年度まで取り組み見込みなし。
------	------------------------------------

R2年度 までの 総括	実施なし	評 価	未着手
-------------------	------	--------	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-1	土地利用に関する方針	3	地域経済や雇用の安定に向けた交流拠点や産業拠点を充実させる		1	幹線道路沿道の土地利用の見直し	
関連する基本目標		産業振興により雇用の場が確保され、いきいきと働き暮らせるまち		P76—掲載		管理番号 No.5	
施策の詳細内容			<p>■行田市総合公園周辺では、観光情報の発信機能や、地域物産販売機能などを備えた交流拠点の整備に取り組む。</p> <p>■国道や県道などの幹線道路の沿道では、沿道サービス施設などを誘導するため、土地利用の見直しを検討する。(幹線道路沿線土地利用検討ゾーン)</p>				

★R2年度までの 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> 『行田市産業交流拠点整備基本計画』に基づいた関係機関調整を行う(谷郷地区)。 幹線道路沿線土地利用検討ゾーンにおいて、土地利用の見直しを行う(下忍地区)。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度策定「産業交流拠点整備基本計画」に基づき、事業者ヒアリング及び関係機関調整を行う。 土地利用の見直しについて、庁内調整を行う。 	交流拠点の整備に向けて関係機関と協議・調整を行った。H31年1月重点「道の駅」候補に選定された。 土地利用の見直しについては庁内調整を行い、予定地の試掘調査を行った。	着手中	
R1	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度策定「産業交流拠点整備基本計画」に基づき、事業者ヒアリング及び関係機関調整を行う。 土地利用の見直しについて、庁内調整を行う。 	交流拠点の整備に向けて関係機関と協議・調整を行った。また、令和元年11月に大規模耕作者に対する説明会を開催した。 土地利用の見直しについては、埼玉県企業局による予備調査が実施された。	着手中	
R2	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度策定「産業交流拠点整備基本計画」に基づき、事業者ヒアリング及び関係機関調整を行う。 土地利用の見直しについて、庁内調整を行う。 	交流拠点の整備に向けて手法や進め方等の検討を行った。 土地利用の見直しについては、令和3年3月に庁内関係課を交えた調整会議を開催した。	着手中	
(以下、R3年度～R7年度は削除)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	
------	--

R2年度までの 総括	関係機関との協議等、取組目標の実現に向けて着実に進むことができた。 令和3年度以降も継続して取り組んでいく。	評価	着手中
---------------	---	----	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-1	土地利用に関する方針	3	地域経済や雇用の安定に向けた交流拠点や産業拠点を充実させる		2	産業系土地利用への見直し
関連する基本目標		産業振興により雇用の場が確保され、いきいきと働き暮らせるまち		P76—掲載		管理番号 No.6
施策の詳細内容			<p>■産業振興を図るため、既存の産業団地と一体的な拠点が形成できる地区や、広域幹線道路へのアクセスが容易で土地利用が見込まれる地区において、新たな産業系用途の土地利用を検討する。(産業系土地利用検討ゾーン)</p>			

★令和2年度までの 取組目標	真名板・下須戸地区において土地利用転換の法手続きを完了させる。
-------------------	---------------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	整備方針の検討、関係機関との調整を行い、土地利用計画書を策定する。	整備方針の決定(指定区域の選定・交通量調査・給排水計画の検討)埼玉県と事前協議。庁内土地活用検討委員会で意見徴収。土地利用計画書を策定。	着手中	
R1	地元説明会の開催、市都市計画審議会による意見聴取、埼玉県開発審査会の諮問を経て、土地利用転換の法手続きを完了させる。	関係機関と調整の結果、現法令において土地利用転換の要件を満たさないため休止とする。	休止	
R2	/			
	/			
	/			

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	令和元年度に休止を決定した。
------	----------------

R2年度までの 総括	現法令において土地利用転換の要件を満たさないため休止	評価	休止
---------------	----------------------------	----	----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-1	土地利用に関する方針	3	地域経済や雇用の安定に向けた交流拠点や産業拠点を充実させる		2	産業系土地利用への見直し
関連する基本目標		産業振興により雇用の場が確保され、いきいきと働き暮らせるまち		P76—掲載		管理番号 No.6
施策の詳細内容			<p>■産業振興を図るため、既存の産業団地と一体的な拠点が形成できる地区や、広域幹線道路へのアクセスが容易で土地利用が見込まれる地区において、新たな産業系用途の土地利用を検討する。(産業系土地利用検討ゾーン)</p>			

★R2年度までの 取組目標	産業系土地利用に向けた方向性の調整を行う(堤根地区)。
------------------	-----------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	庁内及び関係機関と産業系土地利用に向けた調整を行う。	行田富士見工業団地拡張地区整備事業においては企業誘致を行うための用地を産業団地として整備するため、全地権者からの事業同意を取得し、地権者との用地交渉を開始した。また、事業用地内の埋蔵文化財の試掘調査を実施した。	着手中	富士見工業団地拡張地区整備事業が終わり次第堤根地区の産業系土地利用について検討予定。 なお、時期については未定。
R1	庁内及び関係機関と産業系土地利用に向けた調整を行う。	行田富士見工業団地拡張地区整備事業においては企業誘致を行うための用地を産業団地として整備するため、権利者から売買契約書等を取得した。	着手中	富士見工業団地拡張地区整備事業が終わり次第堤根地区の産業系土地利用について検討予定。 なお、時期については未定。
R2	庁内及び関係機関と産業系土地利用に向けた調整を行う。	行田富士見工業団地拡張地区整備事業について、県企業局と整備内容に関する協議を行った。	着手中	令和3年3月開催の庁内調整会議において堤根地区の産業系土地利用の可能性について情報を共有した。 課題が多く、見直し時期については未定。
(以下、R3年度～R7年度は削除)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	
------	--

R2年度までの 総括	産業系土地利用に向け、行田富士見工業団地拡張地区産業団地の整備に取り組んだ。 令和3年度以降も同団地の整備に取り組むとともに堤根地区における土地利用の検討を進めていく。	評 価	着手中
---------------	---	--------	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-1	土地利用に関する方針	4	地域コミュニティが盛んな地域 生活圏を充実させる		1	農村集落地の生活環境の充実	
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち		P77—掲載		管理番号 No.7	
施策の詳細内容			<ul style="list-style-type: none"> ■道路や水路などの基盤整備や、地域公共交通の機能強化を推進する。また、生活を支える身近な小規模店舗などを誘導する。 ■秩父鉄道武州荒木駅周辺の活性化を図るため、駐車場や駐輪場などの整備を進めるとともに、土地利用の見直しを検討する。 ■新たな宅地開発については、開発許可制度の適切な運用を行い、秩序ある土地利用を図る。 				

★R2年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30				
R1				
R2				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	小規模店舗誘導、土地利用の見直し、新たな宅地開発： 平成26年7月完了(荒木地区、持田地区及び前谷地区における11号区域の指定変更告示を行い、住宅建築及び小規模店舗のための開発を可能にした。)
------	---

R2年度 までの 総括	該当地区について、11号区域の見直しにより土地利用の変更を行った。	評 価	完了
-------------------	-----------------------------------	--------	----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-1	土地利用に関する方針	4	地域コミュニティが盛んな地域 生活圏を充実させる		1	農村集落地の生活環境の充実	
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち		P77—掲載		管理番号 No.7	
施策の詳細内容			<p>■道路や水路などの基盤整備や、地域公共交通の機能強化を推進する。また、生活を支える身近な小規模店舗などを誘導する。</p> <p>■秩父鉄道武州荒木駅周辺の活性化を図るため、駐車場や駐輪場などの整備を進めるとともに、土地利用の見直しを検討する。</p> <p>■新たな宅地開発については、開発許可制度の適切な運用を行い、秩序ある土地利用を図る。</p>				

★R2年度までの 取組目標	市民から要望を受け、「行田市生活道路等整備事業評価」により優先度を決定し、計画的かつ継続的に事業を実施する。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	市民から要望を受け、「行田市生活道路等整備事業評価」により優先度を決定し、計画的かつ継続的に事業を実施する。	平成30年8月20日に行田市生活道路等整備事業評価委員会を開催し、優先度を決定。これを踏まえ、道路改良工事、排水路改良工事など7事業について、調査測量設計及び工事を実施。	着手中	
R1	市民から要望を受け、「行田市生活道路等整備事業評価」により優先度を決定し、計画的かつ継続的に事業を実施する。	令和元年8月20日に行田市生活道路等整備事業評価委員会を開催し、優先度を決定。これを踏まえ、道路改良工事、排水路改良工事など7事業について、調査測量設計及び工事を実施。	着手中	
R2	市民から要望を受け、「行田市生活道路等整備事業評価」により優先度を決定し、計画的かつ継続的に事業を実施する。	令和2年9月29日に行田市生活道路等整備事業評価委員会を開催し、優先度を決定。これを踏まえ、道路改良工事、排水路改良工事など7事業について、調査測量設計及び工事を実施。	着手中	
(以下、R3年度～R7年度はシートとする予定)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	
------	--

R2年度までの 総括	「行田市生活道路等整備事業評価」により優先度を決定し、計画的かつ継続的に事業を実施した。	評 価	着手中
---------------	--	--------	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-1	土地利用に関する方針	4	地域コミュニティが盛んな地域 生活圏を充実させる		1	農村集落地の生活環境の充実	
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち		P77—掲載		管理番号 No.7	
施策の詳細内容			<p>■道路や水路などの基盤整備や、地域公共交通の機能強化を推進する。また、生活を支える身近な小規模店舗などを誘導する。</p> <p>■秩父鉄道武州荒木駅周辺の活性化を図るため、駐車場や駐輪場などの整備を進めるとともに、土地利用の見直しを検討する。</p> <p>■新たな宅地開発については、開発許可制度の適切な運用を行い、秩序ある土地利用を図る。</p>				

★R2年度までの 取組目標	次回の市内循環バス運行体系の見直しに向けて、実態調査やアンケート調査を行う。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	・市内循環バスの乗降調査を実施、利用状況等を把握する。 ・デマンドタクシー利用者を対象にアンケート調査を実施、利用者ニーズを把握する。	【市内循環バス】 平成30年7月1日～11月30日に6路線の全停留所の乗降調査を実施し、当該結果を地域公共交通会議に報告した。 【デマンドタクシー】 平成30年8月～10月にアンケート調査を実施し、利用者218名から回答を得た。当該結果を地域公共交通会議に報告した。	着手中	
R1	・市内循環バス利用者を対象にアンケート調査を実施、利用者ニーズを把握する。	前年度に実施した乗降調査を受けて、R2.3に地域公共交通会議の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。当会議で運行体系の見直しを検討予定だったことからアンケート調査は未実施。	着手中	R1.10から市外在住の75歳以上の無料対象者を有料化した。
R2	・乗降調査等の結果から、今後の運行方針案の検討を行う。	庁内職員を構成委員とした行田市公共交通機関プロジェクトチームを設置し、平成30年度乗降調査等の基礎資料を基に交通体系の見直し案を検討した。	着手中	プロジェクトチームでの協議結果による見直し案を公共交通会議に諮り、観光拠点循環コースがR3.4から新ルートで運行を開始した。
/				

次回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	市内循環バスの運行体系については、全路線5年を目処に見直しを実施してきたが、今後は、利用の少ない路線の運行方針、車両の種類(ボンチョとハイース)による更新時期など、様々な条件を考慮し、一括で行うかどうかも含めて検討していく。
------	--

R2年度 までの 総括	乗降調査等を実施し、公共交通利用実態を把握した。 この基礎資料を基に、必要な変更は5年を待たずに実行し、観光拠点循環コースは1年前倒しで見直しを行った。	評 価	着手中
-------------------	---	--------	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-1	土地利用に関する方針	4	地域コミュニティが盛んな地域 生活圏を充実させる		2	農地の保全	
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち		P77—掲載		管理番号 No.8	
施策の詳細内容			<p>■生産性の高い集団的な優良農地は、生産機能を維持するとともに、遊水機能などの多様な環境機能をもつ緑地として保全する。</p>				

★R2年度までの 取組目標	平成30年度から農業振興地域整備計画の全体見直しを実施する予定であり、優良農地の保全を積極的に進めていく。
------------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	農業振興地域整備計画の全体見直しについて策定業務を発注する。基礎資料の収集、農用地利用計画の整理など基礎調査を実施する。	農業振興地域の整備に関する法律第12条の2の規定に基づく、農業振興地域整備計画に関する基礎調査を実施。	着手中	
R1	前年度の基礎調査に基づき、農用地利用計画図の作成及び農業振興地域整備計画を策定する。	基礎調査に反映させる農家意向調査を実施。	着手中	次年度に農用地利用計画図の作成及び農業振興地域整備計画を策定予定。
R2	平成30年度の基礎調査、令和元年度の農家意向調査に基づき、農用地利用計画図の作成及び農業振興地域整備計画を策定する。	農用地利用計画図の作成及び農業振興地域整備計画を策定する。	着手中	農用地利用計画作成に不測の日数を要したため、事業を令和3年度に繰越す。
(以下、R3年度～R7年度は斜線表示)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	令和元年度に詳細な農業者意向調査を行うこととなったため、農業振興地域整備計画の策定期間を令和2年度までに変更。
------	---

R2年度までの 総括	平成30年度に基礎調査、令和元年度に農家意向調査を行い、令和2年度に農業振興地域整備計画を策定する予定であったが、農用地利用計画作成に不測の日数を要したため、事業を令和3年度に繰り越す。	評 価	着手中
---------------	---	--------	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-1	土地利用に関する方針	5	良好な住環境を形成する	1	良好な住宅地の形成
関連する基本目標		子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち			
施策の詳細内容			<p>■工場と住宅が混在する市街地では、工場の操業環境と住環境の調和を図るため、地区計画の指定に取り組む。</p> <p>■老朽住宅などが密集する市街地においては、建物倒壊や火災の延焼などに対する安全性を確保するため、道路拡幅などの都市基盤整備や、防火地域などの指定に取り組む。</p>		

★R2年度までの 取組目標	若小玉地区において地区計画及び準防火地域を指定する。
------------------	----------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	平成29年度に埼玉県企業局により実施される、若小玉地区の産業拠点整備に係る可能性調査の結果に基づき、地区計画及び準防火地域を指定する。	関係機関協議に伴う調整により、令和元年11月上旬に指定予定。	着手中	
R1	平成29年度から埼玉県企業局により実施された、若小玉地区の産業拠点整備に係る可能性調査の結果に基づき、地区計画及び準防火地域を指定する。	令和元年11月8日付けで、若小玉地区を地区計画及び準防火地域指定した。	完了	
R2	(この行は斜線で消滅)			
	(この行は斜線で消滅)			
	(この行は斜線で消滅)			

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	
------	--

R2年度 までの 総括	令和元年11月8日付けで、若小玉地区を地区計画及び準防火地域指定した。	評 価	完了
-------------------	-------------------------------------	--------	----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-1	土地利用に関する方針	5	良好な住環境を形成する		2	ゆとりある住環境の形成
関連する基本目標		子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち				P78—掲載
施策の詳細内容		<p>■良好な住環境やゆとりある市街地を形成するため、地区計画などの指定に取り組む。</p> <p>■住居専用地域は、日常生活を支える身近な小規模店舗の立地などを可能とするため、用途地域の見直しについて検討する。</p>				

★R2年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30				
R1				
R2				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	良好な住環境の形成に向けた地区計画の指定: 令和2年度までに取組み見込みなし 用途地域の見直し: 平成29年度完了(都市計画道路の見直しに伴い、谷郷地区の一部の用途地域を住居専用地域から住居地域に転換した)
------	--

R2年度 までの 総括	今後も土地利用の見直しに応じ、適宜地区計画及び住居専用地域の見直しを図る。	評 価	着手中
-------------------	---------------------------------------	--------	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-1	土地利用に関する方針	6	豊かな自然環境を保全する	1	自然環境の維持・保全
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち			
施策の詳細内容		<p>■河川、水路、田園などの自然環境を維持・保全するとともに、観光・レクリエーションの場としての活用を検討する。</p>			

★R2年度までの 取組目標	「都市公園のにぎわい創出事業」として、バーベキュー施設の設置について可能性を検討し、事業計画のとおり実施する。
------------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	試行実験の実施(年1回)	平成30年9月1日(土)～ 10月28日(日)までの土・日曜日に、 古代蓮の里において社会実験を実施した。 参加者数:238人	着手中	
R1	試行実験の実施(年1回)	古代蓮の里において、貯水槽や流し 台などバーベキュー施設の整備を 行った。	着手中	
R2	運用の開始	指定管理者の自主事業として、古代蓮の 里でバーベキュー施設の運用を開始し た。令和2年9月5日(土)～12月20日(日) の各土曜日及び日曜日に実施。 利用者数:102人	完了	
(以下、R3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記 事項	令和元年度も試行実験予定であったが、運用実施が決定したため施設整備を行った。
----------	--

R2年度 までの 総括	計画どおり令和2年度から古代蓮の里においてバーベキュー施設の運用を開始し、公園の更なる魅力の向上と賑わいの創出を図った。	評 価	完了
-------------------	--	--------	----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-2	道路・交通に関する方針	1	利便性を高める交通環境を充実させる		1	幹線道路ネットワークの充実
関連する基本目標		良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち			P82—掲載	管理番号 No.12
施策の詳細内容			<ul style="list-style-type: none"> ■生活環境の利便性を向上させるとともに、地域間の交流を促進するため、幹線道路の整備を促進する。 ■交差点改良などにより、交通渋滞の緩和を図るとともに、生活道路への通過車両の抑制に取り組む。 ■安全性や快適性に加え、周辺の景観や生態系など環境に配慮した道路整備に取り組む。 ■長期にわたり未整備となっている都市計画道路については、社会経済情勢や地域環境などの変化に対応し、必要に応じて見直す。 			

★R2年度までの 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・上尾道路Ⅱ期区間(圏央道桶川北本インターチェンジから鴻巣市箕田まで)における用地買収 ・国道17号熊谷バイパスにおける渋滞解消のための整備促進 ・都市計画道路常盤通佐間線の早期事業化の促進
------------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・上尾道路建設促進期成同盟会や直轄国道沿道協議会などを通じて、埼玉県及び国土交通省(関東地方整備局、大宮国道事務所等)へ要望活動を実施する。 ・常盤通佐間線の早期事業化に向け、埼玉県へ要望を行うとともに、計画予定地の先行買収を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体を通じて要望活動を実施した。(進捗状況:上尾道路Ⅱ期区間において、調査設計・用地買収及び環境整備工を実施) ・常盤通佐間線の早期事業化に向け、埼玉県と調整会議を開催した。加えて、埼玉県と協同で地元説明会を開催し、地元の意向を確認した。 	着手中	
R1	<ul style="list-style-type: none"> ・上尾道路建設促進期成同盟会や直轄国道沿道協議会などを通じて、埼玉県及び国土交通省(関東地方整備局、大宮国道事務所等)へ要望活動を実施する。 ・常盤通佐間線の早期事業化に向け、埼玉県へ要望を行うとともに、計画予定地の先行買収を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体を通じて要望活動を実施した。(進捗状況:上尾道路Ⅱ期区間において、調査設計・用地買収及び環境整備工を実施) ・常盤通佐間線については、事業主体の埼玉県に対し早期整備の要望を継続的に行った。(令和2年度に県、市において予算計上した。) 	着手中	
R2	<ul style="list-style-type: none"> ・上尾道路建設促進期成同盟会や直轄国道沿道協議会などを通じて、埼玉県及び国土交通省(関東地方整備局、大宮国道事務所等)へ要望活動を実施する。 ・常盤通佐間線の早期事業化に向け、埼玉県へ要望を行うとともに、計画予定地の先行買収を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体を通じて要望活動を実施した。(進捗状況:上尾道路Ⅱ期区間において、調査設計・用地買収及び橋梁下部工に着手。) ・常盤通佐間線については、事業主体の埼玉県に対し早期整備の要望を継続的に行った。(令和2年度に現地測量及び道路予備設計を実施。) 	着手中	
(以下、R3年度～R7年度は斜線表示)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	長期未整備都市計画道路については、平成29年度に見直しを行った結果、全14路線中7路線を変更及び廃止した。
------	---

R2年度までの 総括	毎年定期的に要望活動を行い、着実に完成に向けて事業が進んでいる。今後においても事業完成に向け定期的に要望活動を実施していく。	評価	着手中
---------------	--	----	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-2	道路・交通に関する方針	1	利便性を高める交通環境を充実させる		1	幹線道路ネットワークの充実	
関連する基本目標		良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち		P82—掲載		管理番号 No.12	
施策の詳細内容			<p>■生活環境の利便性を向上させるとともに、地域間の交流を促進するため、幹線道路の整備を促進する。</p> <p>■交差点改良などにより、交通渋滞の緩和を図るとともに、生活道路への通過車両の抑制に取り組む。</p> <p>■安全性や快適性に加え、周辺の景観や生態系など環境に配慮した道路整備に取り組む。</p> <p>■長期にわたり未整備となっている都市計画道路については、社会経済情勢や地域環境などの変化に対応し、必要に応じて見直す。</p>				

★R2年度までの 取組目標		幹線道路整備事業(須加地区)の拡幅整備区間830mに対して400mを実施する。			
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項	
H30	幹線道路整備事業(須加地区)の実施 ※用地買収	・橋梁架替に伴う地質調査測量の実施 ・用地買収実施(38筆、1,756.96㎡)	着手中		
R1	幹線道路整備事業(須加地区)の実施 ※用地買収、道路改良工事 道路照明灯設置	・道路改良工事及び橋梁架替工事の設計を実施。 ・用地買収実施(17筆、1,340.51㎡)	着手中	道路照明灯設置については検討中	
R2	幹線道路整備事業(須加地区)の実施 ※用地買収、道路改良工事	・用地買収実施(12筆、457.4㎡) ・道路改良工事を実施。 L=293m(盛土工、水路工)	着手中		
(以下、R3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定)					

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	
------	--

R2年度までの 総括	幹線道路整備事業(須加地区)は、建設事業全体を総合的に検討し、他の事業の進捗を踏まえながら引き続き進めていく。	評価	着手中
---------------	---	----	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-2	道路・交通に関する方針	1	利便性を高める交通環境を充実させる		2	生活道路ネットワークの充実	
関連する基本目標		良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち		P83—掲載		管理番号 No.13	
施策の詳細内容			<p>■生活道路の整備を推進するとともに、緊急車両の通行を確保するため、狭隘な道路の解消を推進する。</p> <p>■狭隘な踏切などについては、鉄道事業者と連携して踏切改良などを推進する。</p>				

★R2年度までの取組目標	市民から要望を受け、「行田市生活道路等整備事業評価」により優先度を決定し、計画的かつ継続的に事業を実施する。また、狭隘な踏切の改良を実施する。
--------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する進行状況	補足事項
H30	市民から要望を受け、「行田市生活道路等整備事業評価」により優先度を決定し、計画的かつ継続的に事業を実施する。また、狭隘な踏切の改良を実施する。	・道路拡幅を目的とした道路改良工事を実施し、これに伴う調査測量設計業務、また地元説明会や用地買収等を実施 ・踏切前後の歩道部(通学路)の用地買収を実施(行田市No.1踏切)	着手中	
R1	市民から要望を受け、「行田市生活道路等整備事業評価」により優先度を決定し、計画的かつ継続的に事業を実施する。また、狭隘な踏切の改良を実施する。	・道路拡幅に伴う調査測量設計を行い、地元説明会や用地買収等を実施し、道路改良工事を実施 ・歩道拡幅工事を実施(行田市No.1踏切)	着手中	
R2	市民から要望を受け、「行田市生活道路等整備事業評価」により優先度を決定し、計画的かつ継続的に事業を実施する。また、狭隘な踏切の改良を実施する。	道路拡幅に伴う調査測量設計を行い、地元説明会や用地買収等を実施し、道路改良工事を実施	着手中	
(以下、R3年度～R7年度はシートとする予定)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	
------	--

R2年度までの総括	「行田市生活道路等整備事業評価」により優先度を決定し、計画的かつ継続的に事業を実施した。	評価	着手中
-----------	--	----	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-2	道路・交通に関する方針	1	利便性を高める交通環境を充実させる		3	公共交通ネットワークの充実	
関連する基本目標		良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち		P83—掲載		管理番号 No.14	
施策の詳細内容			■地域公共交通の利便性向上を図るため、近隣市と連携し、利用者のニーズに応じた交通体系の構築に取り組む。 ■鉄道事業者や路線バス事業者と連携して、輸送力の増強に取り組む。				

★R2年度までの 取組目標	鉄道利用者の利便性の向上や各沿線の輸送力増強等を図るため、各鉄道事業者に対し、要望活動を行う。
------------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	鉄道利用者の利便性向上のため、各鉄道事業者に対し、県、高崎線沿線地域活力維持向上推進協議会、秩父鉄道整備促進協議会などを通じて要望活動を行う。	各鉄道事業者に対し要望活動を行い、各鉄道事業者から回答を得た。	着手中	
R1	前年度に引き続き、鉄道利用者の利便性向上のため、各鉄道事業者に対し、要望活動を行う。	沿線自治体で構成する各協議会を通じて、各鉄道事業者に対し輸送力増強や駅及び鉄道の安全対策、利便性向上等について要望活動を行った。	着手中	
R2	前年度に引き続き、鉄道利用者の利便性向上のため、各鉄道事業者に対し、要望活動を行う。	沿線自治体で構成する各協議会や県を通じて、各鉄道事業者に対し輸送力増強や駅及び鉄道の安全対策、利便向上等について要望活動を行った。	着手中	
(以下、R3年度～R7年度はシートとされる予定)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	毎年度要望活動は行っているものの、今般の感染症の世界的な流行により鉄道利用者数の減少等もあり、輸送力増強については、厳しい状況となっている。
------	--

R2年度までの 総括	各鉄道事業者に対し、継続して要望活動を実施。鉄道事業者による業務の効率化や新型コロナウイルス感染症拡大などの影響により、要望内容に則した対応いただくことが難しい現状であるが、引き続き各鉄道事業者に対し、要望を行っていく必要がある。	評価	着手中
---------------	---	----	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-2	道路・交通に関する方針	1	利便性を高める交通環境を充実させる		3	公共交通ネットワークの充実	
関連する基本目標		良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち		P83—掲載		管理番号 No.14	
施策の詳細内容			<p>■地域公共交通の利便性向上を図るため、近隣市と連携し、利用者のニーズに応じた交通体系の構築に取り組む。</p> <p>■鉄道事業者や路線バス事業者と連携して、輸送力の増強に取り組む。</p>				

★R2年度までの 取組目標	次回の市内循環バス運行体系の見直しに向けて、実態調査やアンケート調査を行う。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	・市内循環バスの乗降調査を実施、利用状況等を把握する。 ・デマンドタクシー利用者を対象にアンケート調査を実施、利用者ニーズを把握する。	【市内循環バス】 平成30年7月1日～11月30日に6路線の全停留所の乗降調査を実施し、当該結果を地域公共交通会議に報告した。 【デマンドタクシー】 平成30年8月～10月にアンケート調査を実施し、利用者218名から回答を得た。当該結果を地域公共交通会議に報告した。	着手中	
R1	・市内循環バス利用者を対象にアンケート調査を実施、利用者ニーズを把握する。	前年度に実施した乗降調査を受けて、R2.3に地域公共交通会議の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。当会議で運行体系の見直しを検討予定だったことからアンケート調査は未実施。	着手中	R1.10から市外在住の75歳以上の無料対象者を有料化した。
R2	・乗降調査等の結果から、今後の運行方針案の検討を行う。	庁内職員を構成委員とした行田市公共交通機関プロジェクトチームを設置し、平成30年度乗降調査等の基礎資料を基に交通体系の見直し案を検討した。	着手中	プロジェクトチームでの協議結果による見直し案を公共交通会議に諮り、観光拠点循環コースがR3.4から新ルートで運行を開始した。
(以下、R3年度～R7年度はシートとする予定)				

次回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	市内循環バスの運行体系については、全路線5年を目処に見直しを実施してきたが、今後は、利用の少ない路線の運行方針、車両の種類(ボンチョとハイース)による更新時期など、様々な条件を考慮し、一括で行うかどうかも含めて検討していく。
------	--

R2年度までの 総括	乗降調査等を実施し、公共交通利用実態を把握した。 この基礎資料を基に、必要な変更は5年を待たずに実行し、観光拠点循環コースは1年前倒しで見直しを行った。	評価	着手中
---------------	---	----	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-2	道路・交通に関する方針	2	魅力を高める交通環境を形成する		1	だれもが安全で快適に歩くことができる歩行者空間の形成	
関連する基本目標		良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち		P83—掲載		管理番号 No.15	
施策の詳細内容			<p>■だれもが安全で快適に歩くことのできる交通環境の整備に向けて、ユニバーサルデザインによる整備を推進する。</p> <p>■歩行者や自転車の安全確保を図るため、地域の実情に即して、交通規制や車道との分離などの安全対策を推進する。</p> <p>■ポケットパークや休憩所など、市民や来訪者が集うオープンスペースの整備を推進する。</p>				

★R2年度までの 取組目標	幹線道路整備事業(須加地区)の拡幅整備区間830mに対して400mを実施する。
------------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	幹線道路整備事業(須加地区)の実施 ※用地買収	・橋梁架替に伴う地質調査測量の実施 ・用地買収実施(38筆、1,756.96㎡)	着手中	
R1	幹線道路整備事業(須加地区)の実施 ※用地買収、道路改良工事	・道路改良工事及び橋梁架替工事の設計業務を実施 ・用地買収実施(17筆、1,340.51㎡)	着手中	
R2	幹線道路整備事業(須加地区)の実施 ※用地買収、道路改良工事	・用地買収実施(12筆、457.4㎡) ・道路改良工事を実施。 L=293m(盛土工、水路工)	着手中	
(以下、R3年度～R7年度はシートとする予定)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	ポケットパークや休憩所などのオープンスペースの確保は、設置場所や関係機関との協議に時間を要するため、令和2年度以降の取り組みとする。
------	--

R2年度までの 総括	幹線道路整備事業(須加地区)は、建設事業全体を総合的に検討し、他の事業の進捗を踏まえながら引き続き進めていく。	評価	着手中
---------------	---	----	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-2	道路・交通に関する方針	2	魅力を高める交通環境を形成する		1	だれもが安全で快適に歩くことができる歩行者空間の形成
関連する基本目標		良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち		P83—掲載		管理番号 No.15
施策の詳細内容			<p>■だれもが安全で快適に歩くことのできる交通環境の整備に向けて、ユニバーサルデザインによる整備を推進する。</p> <p>■歩行者や自転車の安全確保を図るため、地域の実情に即して、交通規制や車道との分離などの安全対策を推進する。</p> <p>■ポケットパークや休憩所など、市民や来訪者が集うオープンスペースの整備を推進する。</p>			

★R2年度までの 取組目標	歩行者スペースの明確化と交差点等へ交通安全施設を設置する。
------------------	-------------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	地域住民や関係機関と調整のうえ、グリーンベルト等の路面標示の設置やカーブミラー等の交通安全施設を設置する。	埼玉地内等にグリーンベルトの路面標示を設置し、歩行者スペースを明確化した。道路反射鏡を35箇所を設置し、交差点等の安全確保を図った。	着手中	
R1	地域住民や関係機関と調整のうえ、グリーンベルト等の路面標示の設置やカーブミラー等の交通安全施設を設置する。	前谷地内等に区画線の路面標示を設置し、歩行者スペースを明確化した。道路反射鏡を17箇所を設置し、交差点等の安全確保を図った。	着手中	
R2	地域住民や関係機関と調整のうえ、グリーンベルト等の路面標示の設置やカーブミラー等の交通安全施設を設置する。	長野地内等に区画線の路面標示を設置し、歩行者スペースを明確化した。道路反射鏡を12箇所を設置し、交差点等の安全確保を図った。	着手中	
(以下、R3年度～R7年度はシートとする予定)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	
------	--

R2年度までの 総括	地域の実情に即して交通規制や車道との分離などの安全対策を推進した。令和3年度以降も継続して取り組む。	評価	着手中
---------------	--	----	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-2	道路・交通に関する方針	2	魅力を高める交通環境を形成する		2	日常生活を支える交通環境の充実	
関連する基本目標		良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち		P84—掲載		管理番号 No.16	
施策の詳細内容				<ul style="list-style-type: none"> ■ 鉄道駅やバス停周辺における交通結節機能の強化を図るため、駅前広場や駐車場、駐輪場の整備に取り組む。 ■ 地域の交通拠点となるバス停と、商店・コンビニエンスストアなどの生活支援施設との近接配置などを検討する。 			

★R2年度までの 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・JR行田駅前広場を再整備する。 ・立地適正化計画の作成に向けた検討を進める。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・JR行田駅前広場周辺再整備基本計画に基づき、駅前広場再整備(廃止された吾里山公園部分の整備)を実施する。 ・地域公共交通網形成計画等、まちづくりに関わる様々な関係施策との整合性や相乗効果等を考慮し、立地適正化計画の作成に向けた検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・11月より再整備工事に着手し、令和元年度の工事完了を目標とする。 ・整備事業完了後に計画策定に移行できるよう、見積徴取による検討を行った。 	着手中	
R1	<ul style="list-style-type: none"> ・JR行田駅前広場周辺再整備基本計画に基づき、駅前広場再整備(既存ロータリー部分の整備)を実施する。 ・地域公共交通網形成計画等、まちづくりに関わる様々な関係施策との整合性や相乗効果等を考慮し、立地適正化計画の作成に向けた検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度より再整備工事に着手し、令和2年11月の工事完了を目標とする。 ・整備事業完了後に計画策定に移行できるよう、関係機関との協議を行った。 	着手中	令和元年度の工事設計変更により、再整備工事完了予定が令和2年11月となった。
R2	<ul style="list-style-type: none"> ・JR行田駅前広場周辺再整備基本計画に基づき、駅前広場再整備(既存ロータリー部分の整備)を実施する。 ・地域公共交通網形成計画等、まちづくりに関わる様々な関係施策との整合性や相乗効果等を考慮し、立地適正化計画の作成に向けた検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3月にて駅前広場再整備工事を完了した。 ・立地適正化計画策定に向けた国や県の動向、策定業務の見積り等の情報収集にあたった。 	着手中	
(以下、R3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	
------	--

R2年度までの 総括	令和3年3月にて駅前広場再整備工事を完了した。今後、立地適正化計画策定に向け、関係機関との調整や交付金関係の手続きを図る。	評価	着手中
---------------	---	----	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-2	道路・交通に関する方針	2	魅力を高める交通環境を形成する		2	日常生活を支える交通環境の充実
関連する基本目標		良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち		P84—掲載		管理番号 No.16
施策の詳細内容			<p>■鉄道駅やバス停周辺における交通結節機能の強化を図るため、駅前広場や駐車場、駐輪場の整備に取り組む。</p> <p>■地域の交通拠点となるバス停と、商店・コンビニエンスストアなどの生活支援施設との近接配置などを検討する。</p>			

★R2年度までの 取組目標	JR行田駅前に自転車駐車を再整備する。
------------------	---------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	自転車駐車場の再整備にあたり、庁内での検討会を実施し、その検討結果を踏まえて、整備、運営方針を決定する。	平成30年10月30日及び11月16日、庁内検討会議を開催し、検討結果を踏まえて、「必要最小限の設備で無料の駐輪場を整備する」方針を決定した。	着手中	
R1	自転車駐車を再整備し、供用を開始する。	自転車駐車を再整備し、令和2年2月1日に供用開始した。	完了	
R2	(この行は斜線で消されています)			
	(この行は斜線で消されています)			
	(この行は斜線で消されています)			

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	
------	--

R2年度までの 総括	JR行田駅前自転車駐車場の再整備を行い、交通結節機能の充実を図った。	評価	完了
---------------	------------------------------------	----	----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-2	道路・交通に関する方針	2	魅力を高める交通環境を形成する		2	日常生活を支える交通環境の充実	
関連する基本目標		良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち		P84—掲載		管理番号 No.16	
施策の詳細内容				<p>■鉄道駅やバス停周辺における交通結節機能の強化を図るため、駅前広場や駐車場、駐輪場の整備に取り組む。</p> <p>■地域の交通拠点となるバス停と、商店・コンビニエンスストアなどの生活支援施設との近接配置などを検討する。</p>			

★R2年度までの 取組目標	次回の市内循環バス運行体系の見直しに向けて、実態調査やアンケート調査を行う。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	・市内循環バスの乗降調査を実施、利用状況等を把握する。 ・デマンドタクシー利用者を対象にアンケート調査を実施、利用者ニーズを把握する。	【市内循環バス】 平成30年7月1日～11月30日に6路線の全停留所の乗降調査を実施し、当該結果を地域公共交通会議に報告した。 【デマンドタクシー】 平成30年8月～10月にアンケート調査を実施し、利用者218名から回答を得た。当該結果を地域公共交通会議に報告した。	着手中	
R1	・市内循環バス利用者を対象にアンケート調査を実施、利用者ニーズを把握する。	前年度に実施した乗降調査を受けて、R2.3に地域公共交通会議の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。当会議で運行体系の見直しを検討予定だったことからアンケート調査は未実施。	着手中	R1.10から市外在住の75歳以上の無料対象者を有料化した。
R2	・乗降調査等の結果から、今後の運行方針案の検討を行う。	庁内職員を構成委員とした行田市公共交通機関プロジェクトチームを設置し、平成30年度乗降調査等の基礎資料を基に交通体系の見直し案を検討した。	着手中	プロジェクトチームでの協議結果による見直し案を公共交通会議に諮り、観光拠点循環コースがR3.4から新ルートで運行を開始した。
(以下、R3年度～R7年度はシートとされる予定)				

次回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	市内循環バスの運行体系については、全路線5年を目処に見直しを実施してきたが、今後は、利用の少ない路線の運行方針、車両の種類(ボンチョとハイース)による更新時期など、様々な条件を考慮し、一括で行うかどうかも含めて検討していく。
------	--

R2年度までの 総括	乗降調査等を実施し、公共交通利用実態を把握した。 この基礎資料を基に、必要な変更は5年を待たずに実行し、観光拠点循環コースは1年前倒しで見直しを行った。	評価	着手中
---------------	---	----	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-2	道路・交通に関する方針	3	交流の促進や地域産業を支える交通環境を充実させる		1	自転車交通環境の整備	
関連する基本目標		良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち		P84—掲載		管理番号 No.17	
施策の詳細内容			<ul style="list-style-type: none"> ■利根川やさきたま古墳公園などの自然や忍城址周辺の歴史を巡るサイクリングロードをはじめとした、自転車交通環境の整備を推進する。 ■自転車の安全な交通環境を確保するため、自転車レーンなどの設置に取り組む。 ■来訪者が便利に利用できるよう、観光レンタサイクルの更なる充実に取り組む。 				

★R2年度までの 取組目標	自転車レーン設置可能路線の検討(絞り込み)する。
------------------	--------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	自転車レーン設置可能路線の検討	県が策定予定の自転車活用推進計画も視野に入れ、今後の整備方針について検討中である。	着手中	
R1	自転車レーン設置可能路線の検討	県が策定予定の自転車活用推進計画も視野に入れ、今後の整備方針について検討中である。	着手中	
R2	自転車レーン設置可能路線の検討	県が策定予定の自転車活用推進計画も視野に入れ、今後の整備方針について検討中である。	着手中	
(以下、R3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	
------	--

R2年度までの 総括	自転車専用レーンの設置については、用地の確保や事業費も掛かることなど課題が多く、実施については、現在のところ未定である。	評価	休止
---------------	--	----	----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-2	道路・交通に関する方針	3	交流の促進や地域産業を支える交通環境を充実させる		1	自転車交通環境の整備	
関連する基本目標		良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち		P84—掲載		管理番号 No.17	
施策の詳細内容 ■利根川やさきたま古墳公園などの自然や忍城址周辺の歴史を巡るサイクリングロードをはじめとした、自転車交通環境の整備を推進する。 ■自転車の安全な交通環境を確保するため、自転車レーンなどの設置に取り組む。 ■来訪者が便利に利用できるよう、観光レンタサイクルの更なる充実に取り組む。							

★R2年度までの取組目標	埼玉県と協働で推進する「川の国埼玉はつらつプロジェクト」の対象河川である忍川・酒巻導水路において、遊歩道・サイクリングロードの整備を実施する。
--------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する進行状況	補足事項
H30	埼玉県と協働で推進する「川の国埼玉はつらつプロジェクト」の協議会における協議内容を踏まえ、遊歩道やサイクリングルートの整備を実施する。	忍川の遊歩道、親水護岸整備が完了したことにより、市内の自転車交通環境整備の推進が図られた。 酒巻導水路については、約130mの区間の整備が完了し、新たな遊歩道が完成した。	着手中	
R1	前年度に引き続き、上記プロジェクトにおいて、遊歩道やサイクリングロードの整備工事を実施する。	酒巻導水路において、約149mの区間の整備が完了し、新たな遊歩道が完成した。 また、導水路に架かる新橋の整備も完了し、通行者の安全な交通環境の確保が図られた。	着手中	
R2	前年度に引き続き、上記プロジェクトにおいて、遊歩道やサイクリングロードの整備工事を実施し、事業を完了させる。	酒巻導水路において、約83mの区間の整備が完了し、新たな遊歩道が完成した。 酒巻導水路で予定していた全区間の遊歩道の完成により、本事業が完了した。	完了	
(以下、R3年度～R7年度は削除)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	「川の国埼玉はつらつプロジェクト」は平成29年度～令和2年度の4か年事業であり、本プロジェクトの対象河川は忍川・酒巻導水路の2河川のみ。
------	--

R2年度までの総括	忍川及び酒巻導水路の遊歩道整備が完了。サイクリングルートの作成やポタリングの案内看板の設置を行うなど、来訪者の利便性の向上が図られた。	評価	完了
-----------	---	----	----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-2	道路・交通に関する方針	3	交流の促進や地域産業を支える交通環境を充実させる		1	自転車交通環境の整備	
関連する基本目標		良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち		P84—掲載		管理番号 No.17	
施策の詳細内容		<ul style="list-style-type: none"> ■利根川やさきたま古墳公園などの自然や忍城址周辺の歴史を巡るサイクリングロードをはじめとした、自転車交通環境の整備を推進する。 ■自転車の安全な交通環境を確保するため、自転車レーンなどの設置に取り組む。 ■来訪者が便利に利用できるよう、観光レンタサイクルの更なる充実に取り組む。 					

★R2年度までの 取組目標	観光レンタサイクルの適正配置及び車両の安全管理を専門業者に委託し、利用者の利便性及び満足度の向上を図る。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	観光レンタサイクルの管理を埼玉県自転車軽自動車商協同行田支部に委託し、車両の適切な維持管理を行っていく。	埼玉県自転車軽自動車商協同行田支部に委託し、車両の適切な維持管理を行うとともに、各貸出場所における、設置台数の見直しを行い、車両の適正配置に努めた。	着手中	
R1	観光レンタサイクルの管理を埼玉県自転車軽自動車商協同行田支部に委託し、車両の適切な維持管理を行っていく。	埼玉県自転車軽自動車商協同行田支部に委託し、車両の適切な維持管理を行った。また、観光協会での管理運営や、貸出しの有料化に向けて貸出場所、設置台数の見直しを行い、利用方針を改めた。	着手中	
R2	観光レンタサイクルの管理を埼玉県自転車軽自動車商協同行田支部に委託し、車両の適切な維持管理を行っていく。	令和2年度より管理運営を観光協会に移管し、貸出場所の見直し及び有料化を行った。併せて、埼玉県自転車軽自動車商協同行田支部に委託し、車両の適切な維持管理を行った。	着手中	
(以下、R3年度～R7年度はシートとする予定)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	
------	--

R2年度までの 総括	管理運営を市から観光協会へ移管し、貸出場所の見直しや有料化を行い、効果的な観光レンタサイクルの貸し出しに寄与した。	評価	着手中
---------------	---	----	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-2	道路・交通に関する方針	3	交流の促進や地域産業を支える交通環境を充実させる		2	広域幹線道路網の充実	
関連する基本目標		良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち		P85—掲載		管理番号 No.18	
施策の詳細内容			■高速道路や圏央道のインターチェンジへのアクセス強化や交通渋滞の緩和を図るため、広域幹線道路の整備を促進する。				

★R2年度までの取組目標	・上尾道路Ⅱ期区間(圏央道桶川北本インターチェンジから鴻巣市箕田まで)における用地買収 ・国道17号熊谷バイパスにおける渋滞解消のための整備促進 ・都市計画道路常盤通佐間線の早期事業化の促進
--------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する進行状況	補足事項
H30	・上尾道路建設促進期成同盟会や直轄国道沿道協議会などを通じて、埼玉県及び国土交通省(関東地方整備局、大宮国道事務所等)へ要望活動を実施する。 ・常盤通佐間線の早期事業化に向け、埼玉県へ要望を行うとともに、計画予定地の先行買収を行う。	・各団体を通じて要望活動を実施した。(進捗状況:上尾道路Ⅱ期区間において、調査設計・用地買収及び環境整備工を実施) ・常盤通佐間線の早期事業化に向け、埼玉県と調整会議を開催した。加えて、埼玉県と協同で地元説明会を開催し、地元の意向を確認した。	着手中	
R1	・上尾道路建設促進期成同盟会や直轄国道沿道協議会などを通じて、埼玉県及び国土交通省(関東地方整備局、大宮国道事務所等)へ要望活動を実施する。 ・常盤通佐間線の早期事業化に向け、埼玉県へ要望を行うとともに、計画予定地の先行買収を行う。	・各団体を通じて要望活動を実施した。(進捗状況:上尾道路Ⅱ期区間において、調査設計・用地買収及び環境整備工を実施) ・常盤通佐間線については、事業主体の埼玉県に対し早期整備の要望を継続的に行った。(令和2年度に県、市において予算計上した。)	着手中	
R2	・上尾道路建設促進期成同盟会や直轄国道沿道協議会などを通じて、埼玉県及び国土交通省(関東地方整備局、大宮国道事務所等)へ要望活動を実施する。 ・常盤通佐間線の早期事業化に向け、埼玉県へ要望を行うとともに、計画予定地の先行買収を行う。	・各団体を通じて要望活動を実施した。(進捗状況:上尾道路Ⅱ期区間において、調査設計・用地買収及び橋梁下部工に着手。) ・常盤通佐間線については、事業主体の埼玉県に対し早期整備の要望を継続的に行った。(令和2年度に現地測量及び道路予備設計を実施。)	着手中	
(以下、R3年度～R7年度は斜線表示)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	
------	--

R2年度までの総括	毎年定期的に要望活動を行い、着実に完成に向けて事業が進んでいる。 今後においても事業完成に向け定期的に要望活動を実施していく。	評価	着手中
-----------	--	----	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-2	道路・交通に関する方針	4	安全な道路環境を維持する		1	道路の維持管理の充実	
関連する基本目標		良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち		P85—掲載		管理番号 No.19	
施策の詳細内容			<p>■道路の計画的な維持管理に取り組むとともに、自治会等地域組織やNPO、事業者などと連携して、道路の里親制度を推進する。</p> <p>■橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した橋梁の修繕や架替えを推進する。</p>				

★R2年度までの 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業者、行政との協働により、安全で快適な道路環境を構築するため、里親団体を2団体以上認定する。 ・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁修繕工事を3橋以上実施する。
------------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	道路等里親制度について、市報への掲載や企業等を訪問し、積極的にPR活動を実施する。 橋梁約360橋について、定期点検を実施する。	道路等里親制度について、新規に1団体を認定した。 取組予定以上の399橋の橋梁定期点検を実施した。	着手中	
R1	道路等里親制度の里親認定団体を増加させる。 橋梁修繕工事を1橋実施する。	道路等里親制度の募集について、市報へ掲載し、PRを実施した。 橋梁修繕工事(堀切橋)に着手した。	着手中	橋梁修繕工事の施工はR2年度へ繰越
R2	道路等里親制度の里親認定団体を増加させる。 橋梁修繕工事を2橋実施する。	泉小学校前横断歩道橋、四谷橋(大字須加)の2橋を修繕した。	着手中	
(以下、R3年度～R7年度は斜線で消す)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	
------	--

R2年度までの 総括	<ul style="list-style-type: none"> ・道路等里親制度の募集について、市報へ掲載し、PRを実施し、新たに1団体を道路里親に認定した。引き続き、企業への訪問、市報への掲載等PRを実施する。 ・堀切橋、泉小学校前横断歩道橋、四谷橋の3橋の修繕が完了した。 	評価	着手中
---------------	---	----	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-3	自然環境及び公園・緑地に関する 方針	1	水と緑のまちにふさわしい自然 環境を守り育てる		1	豊かな自然環境の保全と形成
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち		P89—掲載		管理番号 No.20
施策の詳細内容			<p>■河川や公園など、豊かな自然環境を保全する。</p> <p>■自然の森の再生に向けた緑化を推進するとともに、市民及び事業者の意識の醸成を図るため、自然環境の保全・育成に関する講演会などを開催する。</p>			

★R2年度までの 取組目標	「森づくり環境再生事業」において、緑化の推進と緑地環境の保全を図るため、植樹祭及び育樹祭を行う。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	・植樹活動の実施(年1回) ・育樹活動の実施(年2回)	平成31年2月17日(日)、行田市総合公園第2自由広場北側において、植樹活動を実施した。 植樹本数:120本	着手中	
R1	・植樹活動の実施(年1回) ・育樹活動の実施(年2回)	・令和元年12月23日(月)、弁天門樋ポケットパークにおいて、育樹活動を実施した。 参加者数:9名 ・令和2年2月6日(木)、行田市総合公園において、育樹活動を実施した。 参加者数:11名	着手中	
R2	・育樹活動の実施(年2回)	令和2年12月7日(月)、弁天門樋ポケットパークにおいて、育樹活動を実施した。 参加者数:17名	着手中	2回目の育樹活動は、新型コロナウイルス感染症の影響により見送りとなった。
(以下、R3年度～R7年度は斜線表示)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	植樹地の選定に苦慮しているため、令和元年度と令和2年度は育樹活動を主として実施する。
------	--

R2年度 までの 総括	「行田市森づくり環境再生実行委員会」において植樹や育樹の活動を毎年実施し、緑化の推進と緑地環境の保全を図った。	評 価	着手中
-------------------	---	--------	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-3	自然環境及び公園・緑地に関する 方針	1	水と緑のまちにふさわしい自然 環境を守り育てる		2	多様な生き物の生息環境の保全	
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち		P89—掲載		管理番号 No.21	
施策の詳細内容			■多様な動植物の生態系への影響に配慮した、ビオトープなどの整備に取り組む。				

★R2年度までの 取組目標	ビオトープなどの整備方針について検討する。
------------------	-----------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	野鳥など動植物の現状確認	実績なし	未着手	
R1	水質浄化の検討	浮き城の径の流れにおいて、水質浄化に有効とされるカキ殻を用いた試験を実施した。	着手中	
R2	整備方針の検討	実績なし	未着手	
(以下、R3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	
------	--

R2年度 までの 総括	水質浄化の試験は実施したが、動植物の現状確認や整備方針の検討については取組実績が無い。	評価	未着手
-------------------	---	----	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-3	自然環境及び公園・緑地に関する 方針	1	水と緑のまちにふさわしい自然 環境を守り育てる		3	農地及び屋敷林などの保全
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち		P89—掲載		管理番号 No.22
施策の詳細内容			■農業振興地域内の農地は、生産機能を維持し効率的な農業の推進を図るため、集 団的な優良農地として保全する。 ■屋敷林や社寺林など、貴重な緑についての保全方策について検討する。			

★R2年度までの 取組目標	屋敷林や社寺林など、緑の保全について市報等で啓発を図る。
------------------	------------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	市報等で啓発(年1回)	緑の保全について、「市報ぎょうだ」 平成31年2月号で啓発を図った。	着手中	
R1	市報等で啓発(年1回)	緑の保全について、「市報ぎょうだ」 令和2年2月号で啓発を図った。	着手中	
R2	市報等で啓発(年1回)	緑の保全について、「市報ぎょうだ」 令和3年2月号で啓発を図った。	着手中	
(以下、R3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記 事項	平成28年3月「行田市みどりの基本計画」策定済み。
----------	---------------------------

R2年度 までの 総括	緑の保全について、年に1回「市報ぎょうだ」で啓発を図り、市民の意識醸成に寄与し た。 令和3年度以降も継続して取り組んでいく予定である。	評 価	着手中
-------------------	--	--------	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-3	自然環境及び公園・緑地に関する 方針	1	水と緑のまちにふさわしい自然 環境を守り育てる		3	農地及び屋敷林などの保全
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち		P89—掲載		管理番号 No.22
施策の詳細内容 ■農業振興地域内の農地は、生産機能を維持し効率的な農業の推進を図るため、集 団的な優良農地として保全する。 ■屋敷林や社寺林など、貴重な緑についての保全方策について検討する。						

★R2年度までの 取組目標	平成30年度から農業振興地域整備計画の全体見直しを実施する予定であり、優良農地 の保全を積極的に進めていく。
------------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	農業振興地域整備計画の全体見直しに ついて策定業務を発注する。 基礎資料の収集、農用地利用計画の整 理など基礎調査を実施する。	農業振興地域の整備に関する法律 第12条の2の規定に基づく、農業振 興地域整備計画に関する基礎調査 を実施。	着手中	
R1	前年度の基礎調査に基づき、農用地利 用計画図の作成及び農業振興地域整 備計画を策定する。	基礎調査に反映させる農家意向調 査を実施。	着手中	次年度に農用地利 用計画図の作成及 び農業振興地域整 備計画を策定予定。
R2	平成30年度の基礎調査、令和元年度 の農家意向調査に基づき、農用地利用 計画図の作成及び農業振興地域整備 計画を策定する。	農用地利用計画図の作成及び農業 振興地域整備計画を策定する。	着手中	農用地利用計画作 成に不測の日数を要 したため、事業を令 和3年度に繰越す。
(以下、R3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記 事項	令和元年度に詳細な農業者意向調査を行うこととなったため、農業振興地域整備計画の策定期間を令和2 年度までに変更。
----------	---

R2年度 までの 総括	平成30年度に基礎調査、令和元年度に農家意向調査を行い、令和2年度に農業振 興地域整備計画を策定する予定であったが、農用地利用計画作成に不測の日数を要 したため、事業を令和3年度に繰り越す。	評 価	着手中
-------------------	---	--------	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-3	自然環境及び公園・緑地に関する 方針	2	快適な水辺環境を形成する		1	河川・水路環境の美化	
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち		P90—掲載		管理番号 No.23	
施策の詳細内容 ■自治会等地域組織やNPO、事業者などと連携して、水辺環境の美化を推進する。 ■河川・水路の水質浄化に向けて、主要な河川や水路の年間通水を検討する。							

★R2年度までの 取組目標	河川環境の美化を推進するとともに身近な施設として親しみを持って頂くため、忍川沿線の自治会に除草・清掃活動を委託する。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	除草・清掃活動 年2回	忍川沿線の6自治会は年2回、1自治会は年1回の除草・清掃活動を実施した。	着手中	
R1	除草・清掃活動 年2回	忍川沿線の6自治会は年2回、1自治会は年1回の除草・清掃活動を実施した。	着手中	
R2	除草・清掃活動 年2回	忍川沿線の2自治会は年2回、2自治会は年1回の除草・清掃活動を実施した。	着手中	新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を中止した自治会もあった。
(以下、R3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	
------	--

R2年度までの 総括	忍川沿線の自治会に委託し、概ね年2回の除草・清掃活動を実施した。令和3年度以降も継続して取り組んでいく予定である。	評価	着手中
---------------	---	----	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-3	自然環境及び公園・緑地に関する 方針	2	快適な水辺環境を形成する		1	河川・水路環境の美化
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち		P90—掲載		管理番号 No.23
施策の詳細内容		■自治会等地域組織やNPO、事業者などと連携して、水辺環境の美化を推進する。 ■河川・水路の水質浄化に向けて、主要な河川や水路の年間通水を検討する。				

★R2年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30				
R1				
R2				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	水路の年間通水:利水の権利及び関係機関との調整に時間を要するため、令和2年度までの取り組み予定はなしとする。
------	--

R2年度 までの 総括	実施なし	評 価	再検討
-------------------	------	--------	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-3	自然環境及び公園・緑地に関する 方針	2	快適な水辺環境を形成する		1	河川・水路環境の美化
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち		P90—掲載		管理番号 No.23
施策の詳細内容			■自治会等地域組織やNPO、事業者などと連携して、水辺環境の美化を推進する。 ■河川・水路の水質浄化に向けて、主要な河川や水路の年間通水を検討する。			

★R2年度までの 取組目標	河川及び水路の冬期通水に関して管理者へ要望し、通水量の増大等を図る。
------------------	------------------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	冬期通水に関して河川及び水路管理者へ要望、協議を実施する。	知事へH30. 6. 20付で利根大堰に係る冬季通水について、荒木地内、見沼副用水の要望を実施。	着手中	協議結果未通水
R1	冬期通水に関して河川及び水路管理者へ要望、協議を実施する。	知事へR1. 6. 14付で利根大堰に係る冬季通水について、荒木地内、見沼副用水の要望を実施。	着手中	協議結果未通水
R2	冬期通水に関して河川及び水路管理者へ要望、協議を実施する。	知事へR2. 6. 17付で利根大堰に係る冬季通水について、荒木地内、見沼副用水の要望を実施。	着手中	協議結果未通水
(以下、R3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	
------	--

R2年度までの 総括	毎年、要望を実施しているが、未通水となっている。 今後も、河川・水路の水質浄化のため、水路管理者に要望を行っていく。	評価	着手中
---------------	---	----	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-3	自然環境及び公園・緑地に関する 方針	2	快適な水辺環境を形成する		2	身近な水辺空間の形成
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち		P90—掲載		管理番号 No.24
施策の詳細内容		■忍川や旧忍川、酒巻導水路などにおいて、親水護岸や遊歩道の整備を促進する。 ■河川敷などを活用した植樹や植栽により、親水空間の形成に取り組む。				

★R2年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30				
R1				
R2				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	親水空間の形成:H30～R2年度取組み見込みなし 首都圏氾濫区域堤防強化対策により新たに整備される利根川河川敷の川裏法面は、工事完成(用地引き渡しから3～7年後の令和5～9年度程度)の3年後であれば特別の場合を除き、植樹が可能であることから、地元の意見や要望を踏まえた上、維持管理や役割分担などを河川管理者(利根川上流河川事務所)や地元と検討していく予定。
------	---

R2年度 までの 総括	今後も引き続き浸水対策事業や堤防強化事業において、河川管理者との調整を図っていく。	評価	着手中
-------------------	---	----	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-3	自然環境及び公園・緑地に関する 方針	2	快適な水辺環境を形成する		2	身近な水辺空間の形成
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち		P90—掲載		管理番号 No.24
施策の詳細内容			<p>■忍川や旧忍川、酒巻導水路などにおいて、親水護岸や遊歩道の整備を促進する。 ■河川敷などを活用した植樹や植栽により、親水空間の形成に取り組む。</p>			

★R2年度までの 取組目標	埼玉県と協働で推進する「川の国埼玉はつらつプロジェクト」において、遊歩道や親水護岸の整備を完了する。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	埼玉県と協働で推進する「川の国埼玉はつらつプロジェクト」の協議会における協議内容を踏まえ、遊歩道や親水護岸の整備を実施する。	忍川の遊歩道、親水護岸整備が完了し、新たな親水空間の創出が図られた。酒巻導水路については、約130mの区間の遊歩道整備が完了し、沿川での桜植樹式などが開催された。	着手中	
R1	前年度に引き続き、上記プロジェクトにおいて遊歩道や親水護岸の整備工事を実施する。	酒巻導水路において、約149mの区間の遊歩道整備が完了し、沿川での桜植樹式などが開催された。	着手中	
R2	前年度に引き続き、上記プロジェクトにおいて遊歩道や親水護岸の整備工事を実施し、事業を完了させる。	酒巻導水路において、約83mの区間の整備が完了し、新たな遊歩道が完成した。酒巻導水路で予定していた全区間の遊歩道の完成により、本事業が完了した。	完了	
(以下、R3年度～R7年度はシートとする予定)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	「川の国埼玉はつらつプロジェクト」は平成29年度～令和2年度の4か年事業であり、河川の整備は県が実施する。なお、本プロジェクトの対象河川は忍川・酒巻導水路の2河川である。
------	---

令和2年度までの総括	忍川及び酒巻導水路の遊歩道整備が完了。沿川にてさくらの植樹式を行うなど、親水空間の形成を行った。	評価	完了
------------	--	----	----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-3	自然環境及び公園・緑地に関する 方針	3	水や緑を身近に感じられる環 境をつくる		1	水と緑のネットワークの形成
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち		P90—掲載		管理番号 No.25
施策の詳細内容			■主要な河川や水路の側道部を活用して拠点公園などの緑を遊歩道や緑道でつなぐな ど、水と緑のネットワークの整備を推進する。			

★R2年度までの 取組目標	「行田らしいまち並みづくりと賑わい創出事業」として、歩行者が回遊しやすく賑わいに満 ちた空間の形成を図るため、文化ゾーンせせらぎ歩行空間整備工事を完成させる。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	文化ゾーンせせらぎ歩行空間整備工事 (第3工区)	文化ゾーンせせらぎ歩行空間整備工 事を平成31年1月23日に完成させ た。	完了	
R1	/			
R2	/			
	/			
	/			

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記 事項	平成28年度に第1工区、平成29年度に第2工区を実施。 文化ゾーンせせらぎ歩行空間整備工事は平成30年度で完了予定のため、令和元～2年度の取組予定はない。
----------	--

R2年度 までの 総括	計画どおり平成30年度に文化ゾーンせせらぎ歩行空間整備工事を完成させた。	評 価	完了
-------------------	--------------------------------------	--------	----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-3	自然環境及び公園・緑地に関する 方針	3	水や緑を身近に感じられる環 境をつくる		2	公園・緑地等の計画的な整備・更新	
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち		P90—掲載		管理番号 No.26	
施策の詳細内容			①大規模な公園の整備 ■観光や交流の拠点として、更なる施設整備を推進する。 ②身近な公園・緑地等の整備 ■地域間のバランスを考慮し、身近な公園・広場の整備を推進する。 ■公園を地域コミュニティの場として再生するため、市民との協働により、利用状況に即したリニューアルを推進する。 ■長期にわたり未整備となっている都市計画公園については、社会経済情勢や地域環境の変化などに応じて見直す。 ③公園・緑地等の維持管理の充実 ■公園施設長寿命化計画に基づき、施設の計画的な修繕や更新を進める。 ■自治会等地域組織や高次教育機関などとの協働により、身近な公園・広場の維持管理に取り組む。				

★R2年度までの 取組目標	・「水城公園東側園地再整備基本計画」に基づき、再整備工事を実施する。 ・「市民協働参画連携推進事業」に基づき、市民及び学校等と協働して公園施設を改良する。 ・「公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設更新工事を実施する。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	・調査測量設計業務委託(第1工区) ・市民協働参画連携推進事業(2箇所) ・公園施設更新工事(4箇所)	・水城公園東側園地再整備工事(第1工区) 実施設計業務委託を実施した。 ・テクノ・ホルティ園芸専門学校により田幡公 園に花壇を、ものづくり大学により二子山公 園に四阿を設置した。 ・城西公園において、園内灯の更新工事を実 施した。	着手中	
R1	・再整備工事(第1工区)及び調査測量設計 業務委託(第2工区) ・市民協働参画連携推進事業(2箇所) ・公園施設更新工事(5箇所)	・水城公園東側園地再整備工事(第1工区)及び実 施設計業務委託(第2工区)を実施した。 ・テクノ・ホルティ園芸専門学校により二子山公園 に花壇を、ものづくり大学により馬見塚公園に四阿 を設置した。 ・つるまき公園のスイング遊具更新工事及び東台 公園の園内灯更新工事を実施した。	着手中	
R2	・再整備工事(第2工区)及び調査測量設計 業務委託(第3工区) ・市民協働参画連携推進事業(2箇所) ・公園施設更新工事(8箇所)	・水城公園東側園地再整備工事(第2工区)及び実 施設計業務委託(第3工区)を実施した。 ・ものづくり大学により門井公園に四阿を設置した。 ・持田南・棚田中央公園のフェンス、清水町公園の 藤棚、忍第2・田幡・地藏塚公園の園内灯、第2砂 原南・天神公園のベンチ更新工事をそれぞれ実施 した。	着手中	
(以下、R3年度～R7年度は斜線で消去)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記 事項	平成28年3月「水城公園東側園地再整備基本計画」策定済み。
----------	-------------------------------

R2年度 までの 総括	3つの取組目標について、それぞれ概ね計画どおり実施できた。令和3年度以降も継続して取り組んでいく予定である。	評 価	着手中
-------------------	--	--------	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-3	自然環境及び公園・緑地に関する 方針	3	水や緑を身近に感じられる環 境をつくる		3	緑化の推進
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち		P91—掲載		管理番号 No.27
施策の詳細内容			■市庁舎及び学校などの公共施設の重点的な緑化に取り組む。 ■地区計画の活用により、生け垣の設置などの緑化を推進する。			

★R2年度までの 取組目標	若小玉地区の地区計画において、「垣又は柵の構造の制限」に生垣等の設置を明記し、 緑化の推進を図る。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	平成29年度に埼玉県企業局により実施される、若小玉地区の産業拠点整備に係る可能性調査結果に基づき、地区計画を作成する。	企業局の整備内容の変更にあわせ、地区施設の面積・規模等を適宜調整した。	着手中	
R1	関係機関協議、都市計画変更案の縦覧、都市計画審議会を経て、新たに若小玉地区に地区計画を指定する。	令和元年11月8日付けで若小玉地区に地区計画を指定し「垣又は柵の構造の制限」に生垣等の設置を明記した。	完了	
R2	(この行は斜線で消滅)			
	(この行は斜線で消滅)			
	(この行は斜線で消滅)			

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	
------	--

R2年度までの 総括	令和元年11月8日付けで若小玉地区に地区計画を指定し「垣又は柵の構造の制限」に生垣等の設置を明記した。	評価	完了
---------------	---	----	----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-3	自然環境及び公園・緑地に関する 方針	3	水や緑を身近に感じられる環 境をつくる		3	緑化の推進
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち		P91—掲載		管理番号 No.27
施策の詳細内容			■市庁舎及び学校などの公共施設の重点的な緑化に取り組む。 ■地区計画の活用により、生け垣の設置などの緑化を推進する。			

★R2年度までの 取組目標	毎年度2校を緑化指定校に指定し、草木等を植栽することにより緑化を図る。
------------------	-------------------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	北小学校、北河原小学校の2校を緑化指定校に指定し、草木等植栽を行う。	緑化指定校である北小学校、北河原小学校に対し、種子や園芸用品などの購入補助の支援等を行った。	着手中	
R1	荒木小学校、埼玉中学校の2校を緑化指定校に指定し、草木等植栽を行う。	緑化指定校である荒木小学校、埼玉中学校に対し、種子や園芸用品などの購入補助の支援等を行った。	着手中	
R2	須加小学校、埼玉小学校の2校を緑化指定校に指定し、草木等植栽を行う。	新型コロナウイルス感染症の拡大により休校となり、予定時期に実施できなかった。	着手中	
(以下、R3年度～R7年度は斜線表示)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	毎年度、ローテーションで2校を緑化指定校として指定している。
------	--------------------------------

R2年度までの 総括	指定された各校は、引き続き緑化に取り組むとともに、R2年度に予定していた須加小学校、埼玉小学校についてはR3年度に実施する。	評 価	着手中
---------------	--	--------	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-4	生活環境に関する方針	1	だれもが暮らしやすいまちをつくる	1	超高齢社会に備える都市施設の充実
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち			
施策の詳細内容			<p>■公共施設や都市基盤施設においては、ユニバーサルデザインに基づいた整備を推進するとともに、鉄道事業者と連携し、橋上駅におけるエレベーターの設置などバリアフリー化を推進する。</p> <p>■健康づくりの場となる施設の整備を推進する。</p> <p>■高齢者が住みやすい共同住宅などの整備を促進する。</p>		

★R2年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30				
R1				
R2				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	公園の健康器具については、これまで平成24年度に水城公園で6基、平成25年度に向町公園で4基、平成28年度に天神公園で2基、平成29年度に壱里山公園で2基を整備してきた。
------	---

R2年度 までの 総括	平成29年度で整備を完了した。	評 価	完了
-------------------	-----------------	--------	----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-4	生活環境に関する方針	1	だれもが暮らしやすいまちをつくる		1	超高齢社会に備える都市施設の充実	
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち		P95—掲載		管理番号 No.28	
施策の詳細内容			<p>■公共施設や都市基盤施設においては、ユニバーサルデザインに基づいた整備を推進するとともに、鉄道事業者と連携し、橋上駅におけるエレベーターの設置などバリアフリー化を推進する。</p> <p>■健康づくりの場となる施設の整備を推進する。</p> <p>■高齢者が住みやすい共同住宅などの整備を促進する。</p>				

★R2年度までの 取組目標	JR行田駅東口駅前広場や幹線道路整備において、ユニバーサルデザインに基づいた整備を行う。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	・JR行田駅駅前広場整備工事の実施	・JR行田駅前広場整備事業に併せて、バリアフリー化に配慮した歩道整備を実施	着手中	
R1	・JR行田駅駅前広場整備工事の実施 ・幹線道路整備事業(須加地区)道路改良工事の実施	・JR行田駅前広場整備事業に併せて、バリアフリー化に配慮した歩道整備を実施 ・幹線道路整備事業(須加地区)道路改良工事設計業務を実施	着手中	
R2	・幹線道路整備事業(須加地区)道路改良工事の実施	・道路改良工事を実施 L=293m 盛土工、水路工	着手中	
(以下、R3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	
------	--

R2年度までの 総括	・JR行田駅駅前広場整備工事では、バリアフリー化に配慮した歩道整備を実施した。 ・幹線道路整備事業(須加地区)は、建設事業全体を総合的に検討し、他の事業の進捗を踏まえながら引き続き進めていく。	評価	着手中
---------------	---	----	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-4	生活環境に関する方針	1	だれもが暮らしやすいまちをつくる		1	超高齢社会に備える都市施設の充実
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち		P95—掲載		管理番号 No.28
施策の詳細内容			<p>■公共施設や都市基盤施設においては、ユニバーサルデザインに基づいた整備を推進するとともに、鉄道事業者と連携し、橋上駅におけるエレベーターの設置などバリアフリー化を推進する。</p> <p>■健康づくりの場となる施設の整備を推進する。</p> <p>■高齢者が住みやすい共同住宅などの整備を促進する。</p>			

★R2年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30				
R1				
R2				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	平成26年3月完了済(平成23～25年度の3カ年かけて、市営住宅(3階以上の中層耐火住宅)の玄関・トイレ・ベランダの出入口にそれぞれ手すりを設置し、高齢者が住みやすい共同住宅として整備した。
------	---

R2年度 までの 総括	実施なし	評 価	完了
-------------------	------	--------	----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-4	生活環境に関する方針	1	だれもが暮らしやすいまちをつくる		1	超高齢社会に備える都市施設の充実	
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち		P95—掲載		管理番号 No.28	
施策の詳細内容			<p>■公共施設や都市基盤施設においては、ユニバーサルデザインに基づいた整備を推進するとともに、鉄道事業者と連携し、橋上駅におけるエレベーターの設置などバリアフリー化を推進する。</p> <p>■健康づくりの場となる施設の整備を推進する。</p> <p>■高齢者が住みやすい共同住宅などの整備を促進する。</p>				

★R2年度までの 取組目標	行田市ユニバーサルデザイン指針に基づき、公共施設等のユニバーサルデザイン化の整備を推進するとともに、鉄道事業者と連携し、秩父鉄道行田市駅へのエレベーター設置などバリアフリー化を推進する。
------------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	・JR東日本株式会社において実施するJR行田駅ホーム内方線付き点状ブロック整備に対し、整備費を補助する。 ・秩父鉄道行田市駅へのエレベーターの設置について、秩父鉄道株式会社に対し、県を通じて要望を行う。	・JR行田駅については整備費の補助を行い、ホーム内方線付き点状ブロックの整備が完了した。 ・秩父鉄道に対しては要望活動を実施した。	着手中	
R1	前年度に引き続き、秩父鉄道行田市駅へのエレベーターの設置について、秩父鉄道株式会社に対し、設置要望を行う。	秩父鉄道行田市駅へのエレベーター設置について、事業者に要望した。	着手中	
R2	前年度に引き続き、秩父鉄道行田市駅へのエレベーターの設置について、秩父鉄道株式会社に対し、設置要望を行う。	秩父鉄道行田市駅へのエレベーター設置について、事業者に要望した。	着手中	
(以下、R3年度～R7年度はシートとする予定)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	各種安全対策については進捗が見られるが、エレベーター設置については鉄道事業者の財務状況等から進捗が望めない状況である。
------	---

R2年度 までの 総括	JR行田駅については、ホーム内方線付き点状ブロックの整備が完了するなど、バリアフリー化の推進が図られた。一方で、秩父鉄道行田市駅については、駅ホームへのエレベーターが設置されていないことから、バリアフリー法に基づく整備目標値(駅の1日の利用者数等)の動向などを注視しながら、引き続き、鉄道事業者に対して要望を行う。	評 価	着手中
-------------------	---	--------	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-4	生活環境に関する方針	1	だれもが暮らしやすいまちをつくる		2	子育て支援施設の充実と教育環境の向上	
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち		P95—掲載		管理番号 No.29	
施策の詳細内容			<ul style="list-style-type: none"> ■ 公共施設を活用した子育て支援施設などの充実に取り組む。 ■ 学童保育の充実やビオトープなどの身近な学習の場や遊びの場の整備に取り組む。 ■ 小・中学校における教育環境の充実を推進する。 ■ 児童・生徒の安全確保を図るため、小・中学校周辺の通学路における交通規制や歩車道分離などの安全対策を推進する。 				

★R2年度までの 取組目標	通学路の歩行スペースの明確化と車両等への注意喚起を実施する。
------------------	--------------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	通学路安全総点検結果に基づき、外側線やグリーンベルトなどを設置、また、注意喚起の路面表示等を設置する。	埼玉地内等にグリーンベルトの路面標示を設置し、歩行スペースを明確化した。区画線等の路面標示を修繕し、車両等への注意喚起を実施した。	着手中	
R1	通学路安全総点検結果に基づき、外側線やグリーンベルトなどを設置、また、注意喚起の路面表示等を設置する。	本丸地内に車線分離標を設置し、通学路における歩車分離を明確にした。城西地内等にグリーンベルトの路面標示を設置し、歩行スペースを明確にすることで運転者への注意喚起を実施した。	着手中	
R2	通学路安全総点検結果に基づき、外側線やグリーンベルトなどを設置、また、注意喚起の路面表示等を設置する。	持田地内の通学路においてスクールゾーン等の路面標示を修繕し、運転者への注意喚起を図った。	着手中	
(以下、R3年度～R7年度はシートとする予定)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	
------	--

R2年度までの 総括	小・中学校周辺の通学路における歩車道分離等の安全対策を実施した。 令和3年度以降も継続して取り組む。	評価	着手中
---------------	---	----	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-4	生活環境に関する方針	1	だれもが暮らしやすいまちをつくる	2	子育て支援施設の充実と教育環境の向上
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち			
施策の詳細内容		<ul style="list-style-type: none"> ■ 公共施設を活用した子育て支援施設などの充実に取り組む。 ■ 学童保育の充実やピオトープなどの身近な学習の場や遊びの場の整備に取り組む。 ■ 小・中学校における教育環境の充実を推進する。 ■ 児童・生徒の安全確保を図るため、小・中学校周辺の通学路における交通規制や歩車道分離などの安全対策を推進する。 			

★R2年度までの 取組目標	「行田市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)」に基づき、子育て支援施設や学童保育室の必要数を把握し、充実を図る。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	「行田市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)」の事前調査として、ニーズ調査を実施し、市民意向を把握する。	「行田市子ども・子育て支援事業計画」の事前調査として、ニーズ調査を実施した。	着手中	
R1	行田市子ども・子育て会議において「行田市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)」を策定。	「行田市子ども・子育て会議」に代わる「行田市子ども未来審議会」において計画内容を審議し、「行田市子ども・子育て支援事業計画」を策定した。また、小学校校舎を活用し、西第二学童保育室を整備(定員50名)するほか、太田西学童保育室を拡張(定員49名→70名)した。	着手中	
R2	「行田市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)」に基づき、子育て支援施設や学童保育室の充実を図る。	「行田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき「地域子ども・子育て支援事業」を実施した。また、さくら第二学童保育室を整備(定員50名)するほか、北第二学童保育室を校舎内に移設(定員46名→70名)し、学童保育室定員の拡大を図った。	着手中	
(以下、R3年度～R7年度は斜線表示)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	
------	--

R2年度までの 総括	「行田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「地域子ども・子育て支援事業」を実施した。また、市内学童保育室の定員を950名(うち、民間学童保育室の定員30名)まで増やし、平成31年度(令和元年度)以降の学童保育室においては待機児童ゼロを達成した。	評価	着手中
---------------	--	----	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-4	生活環境に関する方針	1	だれもが暮らしやすいまちをつくる		2	子育て支援施設の充実と教育環境の向上	
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち		P95—掲載		管理番号 No.29	
施策の詳細内容			<ul style="list-style-type: none"> ■ 公共施設を活用した子育て支援施設などの充実に取り組む。 ■ 学童保育の充実やビオトープなどの身近な学習の場や遊びの場の整備に取り組む。 ■ 小・中学校における教育環境の充実に推進する。 ■ 児童・生徒の安全確保を図るため、小・中学校周辺の通学路における交通規制や歩車道分離などの安全対策を推進する。 				

★R2年度までの 取組目標	小中学校の屋内運動場について、非構造部材の耐震化工事を行う。
------------------	--------------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	行田中学校、長野中学校、埼玉中学校、太田中学校、西中学校の屋内運動場について、非構造部材の耐震化工事を行う。	吊り天井対策や照明器具、設備機器の落下防止対策を行うと共に窓ガラスの飛散防止措置等改修を行った。	着手中	
R1	西小学校、南小学校、星宮小学校、太田東小学校、桜ヶ丘小学校の屋内運動場について、非構造部材の耐震化工事を行う。	吊り天井対策や照明器具、設備機器の落下防止対策を行うと共に窓ガラスの飛散防止措置等改修を行った。	着手中	
R2	太田西小学校、下忍小学校、須加小学校、埼玉小学校、北小学校の屋内運動場について、非構造部材の耐震化工事を行う。	吊り天井対策や照明器具、設備機器の落下防止対策を行うと共に窓ガラスの飛散防止措置等改修を行った。	着手中	
(以下、R3年度～R7年度は斜線で消す)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	
------	--

R2年度 までの 総括	毎年度予定どおり耐震化工事を実施できた。	評 価	着手中
-------------------	----------------------	--------	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-4	生活環境に関する方針	1	だれもが暮らしやすいまちをつくる		3	市営住宅のバリアフリー化	
関連する基本目標		子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち		P95—掲載		管理番号 No.30	
施策の詳細内容			■ 高齢者や障がい者に配慮した、市営住宅のバリアフリー化を推進する。				

★R2年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30				
R1				
R2				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	平成26年3月完了済(中層耐火共同住宅の住戸内にバリアフリー化のための手すり設置を行った。)
------	--

R2年度 までの 総括	実施なし	評 価	完了
-------------------	------	--------	----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-4	生活環境に関する方針	2	地域で支え合えるまちをつくる		1	地域コミュニティを活性化する施設の充実	
関連する基本目標		子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち		P95—掲載		管理番号 No.31	
施策の詳細内容			■公民館、自治会館などの機能充実や小・中学校の有効活用に取り組む。				

★R2年度までの 取組目標	学校再編成に伴う空き学校施設の有効活用を、庁内横断的に検討するとともに、関係地域住民の意見を集約する。
------------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	学校再編成に伴う空き学校施設の有効活用について検討する。	・平成31年3月策定の行田市公共施設マネジメント計画において、有効活用に向けた方針を示す。 ・有効活用に向けた提案募集を庁内に通知 平成31年3月20日付	着手中	
R1	学校再編成に伴う空き学校施設の有効活用について、庁内で広く意見を求めるとともに、検討委員会を設置し、協議する。また、地域住民の意見も聴取する。	・庁内における検討組織として「行田市公共施設利活用検討委員会」を設置し、学校再編に伴い空き施設となる学校の活用について、都市計画における開発許可の視点や職員提案事業等を踏まえ協議した。	着手中	地域住民の意見を聴取するにあたり、アンケートの実施方法や質問項目を精査中である。
R2	過年度に引き続き、庁内に設置した検討委員会でも有効活用策を協議するとともに、地域住民の意見を聴取する。	・庁内における検討組織である「行田市公共施設利活用検討委員会」において、学校再編に伴い空き施設となる学校の活用について、都市計画における開発許可の視点から公共施設としての活用を基本軸に協議した。	着手中	地域住民の意見を聴取するにあたり、アンケートの実施方法や質問項目を精査中である。
(以下、R3年度～R7年度はシートとする予定)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	「自治会館の機能充実については令和2年度まで取り組み見込みなし」 理由:既に「自治会等は無償貸与している集会施設に係る修繕の負担区分(内規)」において、修繕負担の対象や負担割合を定め、修繕に要する費用の一部を負担しており、今後も内規を継続して運用することから、新たな取り組みについては予定していない。なお、負担基準等については、自治会施設建設事業費補助金と整合を図っている。
------	--

R2年度までの 総括	「行田市公共施設マネジメント計画」で定めた方針を基本に、空き施設の立地にかかる法令上の制限などを整理し、具体的な利活用案について検討を行った。	評価	着手中
---------------	---	----	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-4	生活環境に関する方針	2	地域で支え合えるまちをつくる		1	地域コミュニティを活性化する施設の充実	
関連する基本目標		子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち		P95—掲載		管理番号 No.31	
施策の詳細内容			■公民館、自治会館などの機能充実や小・中学校の有効活用に取り組む。				

★R2年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30				
R1				
R2				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	「令和2年度まで取組み見込みなし」 理由:自治会館の改修、修繕に係る費用の一部を、「自治会施設建設事業費補助金 改修(修繕)の補助対象についての考え方(内規)」に基づき負担しており、今後も同様の運用をすることから、見直し等は検討していない。なお、負担に関しては、「自治会等は無償貸与している集会施設に係る修繕の負担区分(内規)」と整合を図っている。
------	---

R2年度 までの 総括	実績なし	評 価	休止
-------------------	------	--------	----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-4	生活環境に関する方針	2	地域で支え合えるまちをつくる		1	地域コミュニティを活性化する施設の充実	
関連する基本目標		子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち		P95—掲載		管理番号 No.31	
施策の詳細内容			■ 公民館、自治会館などの機能充実や小・中学校の有効活用に取り組む。				

★R2年度までの 取組目標	公民館における学習活動の成果を地域づくりに生かし地域コミュニティの向上を図る。
------------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	超高齢化社会の進展や家族形態の変容など地域住民が直面する現代的な課題に関する学習活動を通じて、地域を取り巻く生活や社会環境の変化に対応しうる知識の習得を促進する。	主催講座の開催に当たり様々な年代を対象としたものを実施した。 ・幼児学級97回 ・青少年教室126回 ・成人学級 98回 ・高齢者学級127回	着手中	
R1	公民館の「つどう」「まなぶ」「むすぶ」という機能を生かし、地域住民同士の絆をさらに深めるとともに、課題解決の学習活動を通じて地域におけるコミュニティの形成に役立てる。	主催事業の開催に当たり地域住民が多数集まり、交流を深めることのできる大規模な事業を実施した。 ・文化講演会 226人 ・人権研修会 580人 ・文化祭 15,771人 ・防災訓練 185人	着手中	
R2	地域住民一人ひとりが主体的に行動するために習得した知識や技能を生かし、学習活動の成果を住民の協働による地域づくりの実践に発展させる。	地域住民が講座等に参加することで得た知識や技能の成果を地域の地域づくりに発展させた。 ・発表1件 ・交流1件 ・展示8件 ・学び(郷土愛)1件 ・防災1件	着手中	令和2年度はコロナウイルス感染対策により各種事業が中止となった。
(以下、R3年度～R7年度は斜線表示)				

次回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	
------	--

R2年度までの総括	令和元年度の後半からはコロナウイルス感染防止対策により事業を殆んど実施出来なかったが、公民館主催で実施した講座・学級等に参加したことにより得た学習成果を、参加者が様々な方法で地域交流を深めることに還元してきた。	評価	着手中
-----------	---	----	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-4	生活環境に関する方針	3	災害に強いまちをつくる		1	都市基盤施設の整備・充実	
関連する基本目標		子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち		P96—掲載		管理番号 No.32	
施策の詳細内容				<ul style="list-style-type: none"> ■災害時の緊急輸送道路となる、広域幹線道路や幹線道路の整備を促進する。 ■老朽化した橋梁や、上下水道などのライフラインの耐震化を推進する。 			

★R2年度までの 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・上尾道路Ⅱ期区間(圏央道桶川北本インターチェンジから鴻巣市箕田まで)における用地買収 ・国道17号熊谷バイパスにおける渋滞解消のための整備促進 ・都市計画道路常盤通佐間線の早期事業化の促進
------------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・上尾道路建設促進期成同盟会や直轄国道沿道協議会などを通じて、埼玉県及び国土交通省(関東地方整備局、大宮国道事務所等)へ要望活動を実施する。 ・常盤通佐間線の早期事業化に向け、埼玉県へ要望を行うとともに、計画予定地の先行買収を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体を通じて要望活動を実施した。(進捗状況:上尾道路Ⅱ期区間において、調査設計・用地買収及び環境整備工を実施) ・常盤通佐間線の早期事業化に向け、埼玉県と調整会議を開催した。加えて、埼玉県と協同で地元説明会を開催し、地元の意向を確認した。 	着手中	
R1	<ul style="list-style-type: none"> ・上尾道路建設促進期成同盟会や直轄国道沿道協議会などを通じて、埼玉県及び国土交通省(関東地方整備局、大宮国道事務所等)へ要望活動を実施する。 ・常盤通佐間線の早期事業化に向け、埼玉県へ要望を行うとともに、計画予定地の先行買収を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体を通じて要望活動を実施した。(進捗状況:上尾道路Ⅱ期区間において、調査設計・用地買収及び環境整備工を実施) ・常盤通佐間線については、事業主体の埼玉県に対し早期整備の要望を継続的に行った。(令和2年度に県、市において予算計上した。) 	着手中	
R2	<ul style="list-style-type: none"> ・上尾道路建設促進期成同盟会や直轄国道沿道協議会などを通じて、埼玉県及び国土交通省(関東地方整備局、大宮国道事務所等)へ要望活動を実施する。 ・常盤通佐間線の早期事業化に向け、埼玉県へ要望を行うとともに、計画予定地の先行買収を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体を通じて要望活動を実施した。(進捗状況:上尾道路Ⅱ期区間において、調査設計・用地買収及び橋梁下部工に着手。) ・常盤通佐間線については、事業主体の埼玉県に対し早期整備の要望を継続的に行った。(令和2年度に現地測量及び道路予備設計を実施。) 	着手中	
(以下、R3年度～R7年度は斜線表示)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	
------	--

R2年度までの 総括	<p>毎年定期的に要望活動を行い、着実に完成に向けて事業が進んでいる。 今後においても事業完成に向け定期的に要望活動を実施していく。</p>	評価	着手中
---------------	--	----	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-4	生活環境に関する方針	3	災害に強いまちをつくる		1	都市基盤施設の整備・充実
関連する基本目標		子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち				P96—掲載
施策の詳細内容		■災害時の緊急輸送道路となる、広域幹線道路や幹線道路の整備を促進する。 ■老朽化した橋梁や、上下水道などのライフラインの耐震化を推進する。				

★R2年度までの 取組目標		ストックマネジメント計画に基づく点検・調査に着手する(マンホール・管路内)			
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項	
H30	・ストックマネジメント計画を策定する ・ストックマネジメント計画に基づく点検を実施する(マンホール)	・ストックマネジメント計画策定完了 ・マンホール点検業務を実施 N=1,604基(全7,158基)	着手中		
R1	・ストックマネジメント計画に基づく点検・調査を実施する(マンホール・管路内)	・マンホール点検業務を実施 N=1,409基(全7,158基) ・管路内調査業務を実施 L=3,547.31m	着手中		
R2	・ストックマネジメント計画に基づく点検・調査を実施する(マンホール・管路内)	・マンホール点検業務を実施 N=802基(全7,158基) ・管路内調査業務を実施 L=3,210m	着手中		
(以下、R3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定)					

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	
------	--

R2年度までの 総括	取組目標の“点検・調査に着手”は達成した。 マンホール点検は順調に執行しているが、管路内調査については、管路延長(約25万6千m)が長い為、今後も継続的に実施し、管路施設の健全性を維持していく。	評価	着手中
---------------	--	----	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-4	生活環境に関する方針	3	災害に強いまちをつくる		1	都市基盤施設の整備・充実
関連する基本目標		子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち		P96—掲載		管理番号 No.32
施策の詳細内容			■災害時の緊急輸送道路となる、広域幹線道路や幹線道路の整備を促進する。 ■老朽化した橋梁や、上下水道などのライフラインの耐震化を推進する。			

★R2年度までの 取組目標		配水管の耐震化率を33.0%にする。(H28末現在25.1%)			
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項	
H30	旧地区営水道解消に併せ、耐震適合性を有する管路へ布設替え(約3Km布設替え予定)	旧地区営水道解消工事を含め、耐震対策工事をL=2.0km実施	着手中		
R1	旧地区営水道解消に併せ、耐震適合性を有する管路へ布設替え(約3Km布設替え予定)	旧地区営水道解消工事を含め、耐震対策工事をL=3.2km実施	着手中		
R2	旧地区営水道解消に併せ、耐震適合性を有する管路へ布設替え(約3Km布設替え予定)	旧地区営水道解消工事を含め、耐震対策工事をL=3.9km実施した。	着手中		
(以下、R3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定)					

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	総合振興計画の政策指標達成に向け事業を推進する。				
------	--------------------------	--	--	--	--

R2年度までの 総括	配水管の耐震化率は26.9%である。工事延長は概ね予定通りであったが、布設替えではなく新設が多く総延長が増加したため、耐震化率は伸びなかった。	評価	着手中
---------------	---	----	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-4	生活環境に関する方針	3	災害に強いまちをつくる		1	都市基盤施設の整備・充実
関連する基本目標		子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち				P96—掲載
施策の詳細内容		■災害時の緊急輸送道路となる、広域幹線道路や幹線道路の整備を促進する。 ■老朽化した橋梁や、上下水道などのライフラインの耐震化を推進する。				

★R2年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30				
R1				
R2				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	老朽化した橋梁は、橋梁長寿命化計画に基づき、優先して橋梁修繕工事を実施しているため、令和2年度までの取組み予定はなしとする。
------	--

R2年度までの 総括	令和2年度までの取組はなし。 令和3年度以降再検討する。	評価	再検討
---------------	---------------------------------	----	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-4	生活環境に関する方針	3	災害に強いまちをつくる		2	建築物の耐震性・防火性の向上
関連する基本目標		子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち				P96—掲載
施策の詳細内容		<ul style="list-style-type: none"> ■公共公益施設の耐震化を推進する。 ■支援制度の導入により、住宅の耐震化を促進する。 ■市街地の不燃化に向けて、防火地域などの指定に取り組む。 				

★令和2年度までの 取組目標	新たに産業拠点として整備する若小玉地区において、準防火地域を指定する。
-------------------	-------------------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	平成29年度に埼玉県企業局により実施される、若小玉地区の産業拠点整備に係る可能性調査結果に基づき、新たに市街化編入される予定の若小玉地区の一団の土地に対し、準防火地域を指定する。	都市計画決定(変更)図書作成業務を実施するとともに、消防本部等の関係機関協議とあわせ、地元PTA及び住民説明会を実施した。	着手中	
R1	関係機関協議、都市計画変更案の縦覧、都市計画審議会を経て、新たに市街化編入される予定の若小玉地区の一団の土地に対し、準防火地域を指定する。	令和元年11月8日付けで若小玉地区に準防火地域を指定した。	完了	
R2	(この行は斜線で消されています)			
	(この行は斜線で消されています)			
	(この行は斜線で消されています)			

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	
------	--

R2年度 までの 総括	令和元年11月8日付けで若小玉地区に準防火地域を指定した。	評 価	完了
-------------------	-------------------------------	--------	----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-4	生活環境に関する方針	3	災害に強いまちをつくる		2	建築物の耐震性・防火性の向上	
関連する基本目標		子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち		P96—掲載		管理番号 No.33	
施策の詳細内容 <ul style="list-style-type: none"> ■公共公益施設の耐震化を推進する。 ■支援制度の導入により、住宅の耐震化を促進する。 ■市街地の不燃化に向けて、防火地域などの指定に取り組む。 							

★R2年度までの 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市有施設のうち、防災拠点及び多数の者が利用する施設の耐震化率100% ・住宅の耐震化率95%
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	市有施設については、計画的に耐震化を実施する。また、住宅については、無料簡易診断、耐震診断補助及び耐震改修補助を実施し、建物所有者等に対し、耐震化に関する意識の啓発に努める。	市有施設の耐震化率を100%とした。住宅の耐震改修等補助事業を広く周知するため、市報、ホームページでのアナウンスに加え、各自治会へパンフレットを班単位で回覧を実施し啓発に努めた。	完了 (公共施設) 着手中 (住宅)	
R1	市有施設については、計画的に耐震化を実施する。また、住宅については、無料簡易診断、耐震診断補助及び耐震改修補助を実施し、建物所有者等に対し、耐震化に関する意識の啓発に努める。	住宅の耐震改修等補助事業を広く周知するため、市報やホームページでのアナウンス、各自治会へパンフレットを班単位で回覧、県と合同で耐震相談会を実施し啓発に努めた。	着手中 (住宅)	
R2	住宅の無料簡易診断、耐震診断補助及び耐震改修補助を実施し、建物所有者等に対し、耐震化に関する意識の啓発に努める。	住宅の耐震改修等補助事業を広く周知するため、市報やホームページでのアナウンス、各自治会へパンフレットを班単位で回覧、市で実施する無料の簡易耐震診断時に制度説明を行い、啓発に努めた。また、耐震補助金交付制度の見直し(耐震シェルター・防災ベッドを設置する工事への補助対象拡大等)を行った。	着手中 (住宅)	
(この表の下部は斜線で消されています)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	(公共公益施設の耐震化):市の防災拠点及び多数の者が利用する施設の耐震化は平成28年度に完了
------	--

R2年度までの 総括	(住宅の耐震化):令和3年3月31日現在の住宅の耐震化率90.2%(住宅・土地統計調査(総務省)による推計値)。各種支援制度を実施した結果、平成30年度から令和2年度までに、無料簡易耐震診断12件、耐震診断補助1件の実績を得た。また、令和2年度に耐震補助金交付制度の見直し(耐震シェルター・防災ベッドを設置する工事への補助対象拡大等)を行った。	評価	着手中
---------------	--	----	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-4	生活環境に関する方針	3	災害に強いまちをつくる		3	治水機能の向上	
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち		P96—掲載		管理番号 No.34	
施策の詳細内容			<p>■局地的な豪雨や台風などによる浸水や冠水などの水害を防ぐため、河川・水路の治水対策や面的な内水排除対策を推進する。</p> <p>■治水機能の向上を図るため、総合的な治水対策を推進する。</p>				

★R2年度までの 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・流域貯留浸透事業 貯留函渠設置工事(西新町地区)の事業完了。(5ヶ年:5期) ・出水対策事業(藤原町一丁目・富士見町一丁目地区)の事業完了。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・流域貯留浸透事業 貯留函渠設置工事(西新町地区)の3期工事 ・出水対策事業(藤原町一丁目)排水ポンプ設置工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・流域貯留浸透事業 貯留函渠設置工事(西新町地区)の3期工事を実施した(進捗率:135m/205.5m) ・出水対策事業(藤原町一丁目)排水ポンプ設置工事を実施した(進捗率:2基/6基) 	着手中	
R1	<ul style="list-style-type: none"> ・流域貯留浸透事業 貯留函渠設置工事(西新町地区)の4期工事 ・出水対策事業(藤原町一丁目)排水ポンプ設置工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・流域貯留浸透事業 貯留函渠設置工事(西新町地区)の4期工事を実施した(進捗率:159m/205.5m) ・出水対策事業(藤原町一丁目)排水ポンプ設置工事を実施した(進捗率:4基/6基) 	着手中	出水対策事業(藤原町一丁目)排水ポンプ設置工事は3ヶ年で計画したため、残り2基についてはR2年度で実施
R2	<ul style="list-style-type: none"> ・流域貯留浸透事業 貯留函渠設置工事(西新町地区)の5期工事 ・出水対策事業(藤原町一丁目)排水ポンプ設置工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・流域貯留浸透事業 貯留函渠設置工事(西新町地区)の5期工事を実施した(進捗率:205.5m/205.5m) ・出水対策事業(藤原町一丁目)排水ポンプ設置工事を実施した(進捗率:6基/6基) 	完了	令和3年度 貯留函渠へ導水する集水管渠設置工事を実施中(西新町地区)
(以下、R3年度～R7年度は斜線表示)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	総合治水対策(中川・綾瀬川流域整備計画)の推進については、R3年度～R7年度(5ヶ年)で実施予定の為、取り組み予定なしとする。
------	---

R2年度までの 総括	台風やゲリラ豪雨による出水被害地域を対象に貯留函渠施設の整備やポンプの増設を行い、都市型水害の防止を図り安全で快適な住みよい住環境の実現に寄与。(藤原町一丁目排水ポンプ設置により、富士見町一丁目の出水対策に寄与)	評価	完了
---------------	--	----	----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-4	生活環境に関する方針	4	犯罪の起こりにくいまちをつくる	1	防犯まちづくりの推進
関連する基本目標		子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち			
施策の詳細内容		■防犯に配慮した道路・公園等の維持管理を推進する。 ■環境に配慮した道路照明灯や防犯灯の整備を推進する。			

★R2年度までの 取組目標	・各所公園について、地元自治会等と管理委託契約を結び、園内の清掃や除草など市民と行政との協働による維持管理を推進することで犯罪の抑止を図る。 ・各所公園の園内灯について、「公園施設長寿命化計画」に基づきLED照明に更新する。
------------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	・公園施設管理業務委託(自治会等) ・園内灯更新工事(4基)	・公園施設管理業務委託について、地元49自治会と契約を締結した。 ・城西公園の園内灯3基をLED照明に更新した。	着手中	
R1	・公園施設管理業務委託(自治会等) ・園内灯更新工事(1基)	・公園施設管理業務委託について、地元49自治会と契約を締結した。 ・東台、宮本、水城公園の園内灯4基をLED照明に更新した。	着手中	
R2	・公園施設管理業務委託(自治会等) ・園内灯更新工事(4基)	・公園施設管理業務委託について、地元48自治会と契約を締結した。 ・見沼元坎、棚田中央、長野中央、深水、忍第2、田幡、地藏塚、水城公園の園内灯12基をLED照明に更新した。	着手中	
(以下、R3年度～R7年度はシートとする予定)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	
------	--

R2年度までの 総括	2つの取組目標について、それぞれ毎年計画どおりに実施し、防犯まちづくりの推進に寄与した。令和3年度以降も継続して取り組んでいく予定である。	評価	着手中
---------------	---	----	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-4	生活環境に関する方針	4	犯罪の起こりにくいまちをつくる	1	防犯まちづくりの推進
関連する基本目標		子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち			
施策の詳細内容		■防犯に配慮した道路・公園等の維持管理を推進する。 ■環境に配慮した道路照明灯や防犯灯の整備を推進する。			

★R2年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30				
R1				
R2				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	完了済 ・平成23年度から平成26年度までに市内全ての防犯灯を蛍光灯からLED照明灯に切替えをした。 ・平成27年度中に「行田市防犯灯設置費及び電気料補助規程」を見直し、防犯灯の修繕や移設をする場合においても補助対象に含め、設置に係る補助率を上限90%にする改正を実施した。
------	---

R2年度 までの 総括	実績なし	評 価	再検討
-------------------	------	--------	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-4	生活環境に関する方針	4	犯罪の起こりにくいまちをつくる	1	防犯まちづくりの推進
関連する基本目標		子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち			
施策の詳細内容		■防犯に配慮した道路・公園等の維持管理を推進する。 ■環境に配慮した道路照明灯や防犯灯の整備を推進する。			

★R2年度までの 取組目標	市内約1,000基ある道路照明灯について、順次LED照明へ更新する。
------------------	------------------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	経年劣化での更新時にLED照明灯へ変更し、また、新設時もLED照明灯を導入する。	道路照明灯6箇所を修繕する際、LED照明に変更した。	着手中	
R1	経年劣化での更新時にLED照明灯へ変更し、また、新設時もLED照明灯を導入する。	道路照明灯13箇所を修繕する際、LED照明に変更した。	着手中	
R2	球切れ、経年劣化での更新時にLED照明灯へ変更し、新設時もLED照明灯を導入する。(2020年から水銀灯の製造・輸入禁止予定)	道路照明灯14箇所を修繕する際、LED照明に変更した。	着手中	
(以下、R3年度～R7年度はシートとする予定)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	
------	--

R2年度までの 総括	環境に配慮した道路照明灯の整備を推進した。LED照明への更新は全体の約3%完了している。令和3年度以降も継続して取り組む。	評価	着手中
---------------	---	----	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-4	生活環境に関する方針	5	市民の快適な暮らしを支えるま ちをつくる		1	上下水道の整備・更新
関連する基本目標		子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち		P97—掲載		管理番号 No.36
施策の詳細内容			<ul style="list-style-type: none"> ■水道と公共下水道の整備を推進する。 ■効率的な汚水処理を行うため、公共下水道全体計画区域の見直しに取り組む。 ■水質汚濁の低減に向けて、合流式下水道の改善に取り組むとともに、公共下水道計 画区域外については、合併処理浄化槽による水洗化を促進する。 ■水道施設、公共下水道及びし尿処理施設の適切な維持管理を行うとともに、老朽化 した施設の計画的な更新に取り組む。 			

★R2年度までの 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な下水道整備を実施する ・ストックマネジメント計画を策定する ・公共下水道全体計画区域の見直しに着手する
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道幹枝線工事を実施する ・ストックマネジメント計画を策定する 	<ul style="list-style-type: none"> ・藤原町地区等において、汚水枝線 管渠の整備を実施 L=958.85m A=2.95ha ・ストックマネジメント計画策定完了 	着手中	
R1	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道幹枝線工事を実施する ・ストックマネジメント計画に基づく施設 (ポンプ場)更新工事のための設計業務 を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・藤原町地区において、汚水枝線管 渠の整備を実施 L=1,258.34m A=4.57ha ・谷郷ポンプ場再構築基本設計(耐 震実施計画)業務を実施 	着手中	
R2	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道幹枝線工事を実施する ・ストックマネジメント計画に基づく施設 更新工事を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・藤原町地区において、汚水枝線管 渠の整備を実施 L=1,433.60m A=5.44ha ・マンホール蓋改修工事を実施 N=20箇所 	着手中	
(以下、R3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記 事項	
----------	--

R2年度 までの 総括	<ul style="list-style-type: none"> ・藤原町地区の管渠整備は順調に進んでいる。令和5年度、同地区内の管渠整備は概ね完了予定。 ・平成30年度(平成31年3月)、ストックマネジメント計画の策定が完了。R2年度を含め現在、本計画に基 づき、点検・調査を進めている。 ・公共下水道全体計画区域の見直しに当たり、諸元(見直し根拠となる数値)整理を行った。 	評 価	着手中
-------------------	---	--------	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-4	生活環境に関する方針	5	市民の快適な暮らしを支えるまちをつくる		1	上下水道の整備・更新	
関連する基本目標		子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち		P97—掲載		管理番号 No.36	
施策の詳細内容			<ul style="list-style-type: none"> ■水道と公共下水道の整備を推進する。 ■効率的な汚水処理を行うため、公共下水道全体計画区域の見直しに取り組む。 ■水質汚濁の低減に向けて、合流式下水道の改善に取り組むとともに、公共下水道計画区域外については、合併処理浄化槽による水洗化を促進する。 ■水道施設、公共下水道及びし尿処理施設の適切な維持管理を行うとともに、老朽化した施設の計画的な更新に取り組む。 				

★R2年度までの 取組目標		浄・配水場の施設の修繕・改修及び旧地区営水道の解消(解消率87.0%)			
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項	
H30	・浄・配水場の施設(主に計装類)更新 ・旧地区営水道の解消 (約3Km布設替え予定)	・向町浄水場水位計交換工事外8件を実施 ・旧地区営水道解消工事L=1.7kmを実施 ・向町浄水場中央監視装置更新基本設計を 策定	着手中		
R1	・旧地区営水道の解消 (約3Km布設替え予定)	・旧地区営水道解消工事L=1.1km を実施	着手中	財源確保の観点から 水道料金の改定を実施	
R2	・向町浄水場中央監視装置更新工事实 施設計策定予定。 ・旧地区営水道の解消	・向町浄水場中央監視装置等更新 工事实施設計を完了した。 ・旧地区営水道解消工事L=1.2kmを実施 した。	着手中		
(以下、R3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定)					

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記 事項	向町浄水場中央監視装置等更新事業はR3から着手予定。 旧地区営水道解消事業については、R3完了予定。
----------	---

R2年度 までの 総括	老朽化した水道施設の更新を計画的に実施した。 県道改良工事に伴う配水管の新設工事また漏水対応の布設替工事が多かったため、 旧地区営水道解消事業の解消率は46.6%と遅れが生じた。	評 価	着手中
-------------------	---	--------	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-4	生活環境に関する方針	5	市民の快適な暮らしを支えるまちをつくる		1	上下水道の整備・更新	
関連する基本目標		子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち		P97—掲載		管理番号 No.36	
施策の詳細内容			<ul style="list-style-type: none"> ■水道と公共下水道の整備を推進する。 ■効率的な汚水処理を行うため、公共下水道全体計画区域の見直しに取り組む。 ■水質汚濁の低減に向けて、合流式下水道の改善に取り組むとともに、公共下水道計画区域外については、合併処理浄化槽による水洗化を促進する。 ■水道施設、公共下水道及びし尿処理施設の適切な維持管理を行うとともに、老朽化した施設の計画的な更新に取り組む。 				

★R2年度までの取組目標	公共下水道事業認可区域外の地区において、既設汲み取り便槽又は既設単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する者に対し、設置費用の一部を補助し、普及啓発を図る。
--------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する進行状況	補足事項
H30	市報、ホームページ等で合併処理浄化槽設置補助金に関する情報を周知し、当該申請者に対し、補助金を交付する。	合併処理浄化槽を転換設置する者に補助金を交付した。 (内訳) ・設置費 5人槽 27基 7人槽 23基 10人槽 1基 ・処分費 単独処理浄化槽 46基 くみ取り便槽 4基 ・配管費 51基(1基あたり150,000円)	着手中	
R1	市報、ホームページ等で合併処理浄化槽設置補助金に関する情報を周知し、当該申請者に対し、補助金を交付する。	合併処理浄化槽を転換設置する者に補助金を交付した。 (内訳) ・設置費 5人槽 28基 7人槽 18基 10人槽 1基 ・処分費 単独処理浄化槽 43基 くみ取り便槽 3基 ・配管費 47基	着手中	
R2	市報、ホームページ等で合併処理浄化槽設置補助金に関する情報を周知し、当該申請者に対し、補助金を交付する。	合併処理浄化槽を転換設置する者に補助金を交付した。 (内訳) ・設置費 5人槽 14基 7人槽 12基 10人槽 1基 ・処分費 単独処理浄化槽 25基 くみ取り便槽 2基 ・配管費 27基	着手中	
(以下、R3年度～R7年度はシートとする予定)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	
------	--

R2年度までの総括	本取組みにより、生活排水による公共用水域への水質汚濁の低減が図られ、生活環境保全及び公衆衛生の向上に貢献ができた。今後においても継続して取り組んでまいります。	評価	着手中
-----------	---	----	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-4	生活環境に関する方針	5	市民の快適な暮らしを支えるまちをつくる		2	ごみ処理施設の維持・更新	
関連する基本目標		子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち		P97—掲載		管理番号 No.37	
施策の詳細内容			<ul style="list-style-type: none"> ■ごみ処理施設の長寿命化を図るため、計画的な維持・修繕等を進める。 ■新たな施設整備については、近隣の自治体と連携して検討する。 ■「行田市環境基本計画」に基づき、ごみの減量化と資源の有効活用を推進する。 				

★R2年度までの 取組目標	既存施設の適正な維持管理を図るとともに、組合の新たなごみ処理施設整備事業(令和6年度中稼働)を促進する。また、ごみの減量化及び資源リサイクルの向上を図る。
------------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	既存施設の適正な維持管理を図る。組合、鴻巣市及び北本市と連携し、新たなごみ処理施設整備事業を促進する。資源リサイクル奨励金及び資源リサイクル買い上げ金を交付する。	<ul style="list-style-type: none"> ・行田市粗大ごみ処理場に係る設備修繕の実施 ・ごみ処理広域化に関する検討: 参与会等計8回 ・資源リサイクル奨励金の交付(55団体) ・資源リサイクル買上金の交付(179団体) 	着手中	
R1	既存施設の適正な維持管理を図る。組合、鴻巣市及び北本市と連携し、新たなごみ処理施設整備事業を促進する。資源リサイクル奨励金及び資源リサイクル買い上げ金を交付する。	<ul style="list-style-type: none"> ・行田市粗大ごみ処理場に係る設備修繕の実施 ・ごみ処理広域化に関する検討: 参与会等計15回 ・資源リサイクル奨励金の交付(55団体) ・資源リサイクル買上金の交付(179団体) 	着手中	鴻巣行田北本環境資源組合による新ごみ処理施設整備事業は白紙解消。
R2	既存施設の適正な維持管理を図る。組合、鴻巣市及び北本市と連携し、新たなごみ処理施設整備事業を促進する。資源リサイクル奨励金及び資源リサイクル買い上げ金を交付する。	/	/	/
		/	/	/
		/	/	/

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	鴻巣行田北本資源環境組合による新ごみ処理施設整備事業は、令和元年度に白紙解消。令和2年度から、大字小針用地の活用を含む新ごみ処理施設整備事業に着手予定。上記理由により、本シートの見直しを実施。
------	--

R2年度 までの 総括	/	評 価	/
-------------------	---	--------	---

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-4	生活環境に関する方針	5	市民の快適な暮らしを支えるまちをつくる		2	ごみ処理施設の維持・更新
関連する基本目標		子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち		P97—掲載		管理番号 No.37-1
施策の詳細内容			<ul style="list-style-type: none"> ■ごみ処理施設の長寿命化を図るため、計画的な維持・修繕等を進める。 ■新たな施設整備については、近隣の自治体と連携して検討する。 ■「行田市環境基本計画」に基づき、ごみの減量化と資源の有効活用を推進する。 			

★R2年度までの 取組目標	既存施設の適正な維持管理を図るとともに、新たなごみ処理施設整備事業を推進する。 また、ごみの減量化及び資源リサイクルの向上を図る。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30				
R1				
R2	既存施設の適正な維持管理を図る。 大字小針用地の活用を含む新ごみ処理 施設整備事業に着手する。 衛生協力会等と協力し、資源リサイクル を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・行田市粗大ごみ処理場の設備修繕を実施 ・ごみ処理基本構想を策定 ・羽生市と広域化勉強会を実施し、共同整備 に向けた基本合意を締結 ・217団体が資源リサイクル活動を実施 	着手中	

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記 事項	鴻巣行田北本資源環境組合による新ごみ処理施設整備事業は、令和元年度に白紙解消。 令和2年度から、大字小針用地の活用を含む新ごみ処理施設整備事業に着手予定。 上記理由により、本シートの見直しを実施。
----------	--

R2年度 までの 総括	既存施設は、定期的に設備修繕を実施し、適切な維持管理を図った。 羽生市と基本合意を締結し、新たなごみ処理施設整備事業に着手した。 衛生協力会等と協力し、資源リサイクルを推進した。	評 価	着手中
-------------------	---	--------	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-5	景観に関する方針	1	行田の歴史と文化を感じる景観を形成する		1	歴史・文化資源を保全・活用した街並み景観の形成
関連する基本目標		歴史的な街並みや調和のある都市景観が形成され、歴史が息づくまち				P101—掲載
施策の詳細内容		<p>■忍城址や足袋蔵、神社仏閣などの歴史・文化資源を保全・活用するとともに、それらを結ぶ路地や遊歩道の整備により、歴史を感じる街並み景観の形成に取り組む。</p>				

★R2年度までの取組目標	秩父鉄道行田市駅周辺において、せせらぎ整備及び歴史的街路整備を完了させる。
--------------	---------------------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する進行状況	補足事項
H30	社会資本整備総合交付金を活用し、都市再生整備計画事業のうち、都市計画道路常盤通佐間線沿道文化ゾーン整備事業によるせせらぎ整備及び、歴史的街路整備事業による八幡通りの整備を実施する。	①せせらぎ歩行空間工事 L=109.7m ※整備完了(整備期間H28～H30) ②歴史的街路整備工事(市道第6.3-185号線) L=208.0m、W=5.69～8.09m ※八幡通り(整備完了)	着手中	
R1	社会資本整備総合交付金を活用し、都市再生整備計画事業のうち、歴史的街路整備事業による洋館通りの整備を実施する。	カラー舗装工事 市道第6.3-158号線 L=119.8m、W=2.66～3.70m (市単独事業)	完了	社会資本整備総合交付金事業:歴史的街路整備工事(市道第6.3-164号線) L=65.8m、W=4.73～6.31m
R2	/			
	/			
	/			

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	
------	--

R2年度までの総括	社会資本整備総合交付金を活用し、都市再生整備計画事業のうち、都市計画道路常盤通佐間線沿道文化ゾーン整備事業によるせせらぎ整備及び、歴史的街路整備事業による八幡通りの整備を実施した。	評価	完了
-----------	--	----	----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-5	景観に関する方針	1	行田の歴史と文化を感じる景観を形成する	1	歴史・文化資源を保全・活用した街並み景観の形成
関連する基本目標		歴史的な街並みや調和のある都市景観が形成され、歴史が息づくまち		P101—掲載	管理番号 No.38
施策の詳細内容		<p>■忍城址や足袋蔵、神社仏閣などの歴史・文化資源を保全・活用するとともに、それらを結ぶ路地や遊歩道の整備により、歴史を感じる街並み景観の形成に取り組む。</p>			

★R2年度までの 取組目標	足袋蔵等歴史的建築物を改修・活用し、地域の活性化を図る。また、行田らしい街並み景観を形成するため、個人住宅の外観改修を促進させる。
------------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	本市の歴史と文化を感じさせる街並み景観を形成するため、歴史的建築物の改修・活用や建物外観の改修等に対し、補助を行う「行田市ふるさとづくり事業」を実施する。	ふるさとづくり事業において、「行田らしいまち並みづくり事業」として1件認定を行い、補助金を交付した。	着手中	
R1	前年度に引き続き、上記事業を実施する。	市報や市ホームページ等でふるさとづくり事業の周知に努めたが、申請はなかった。	着手中	
R2	前年度に引き続き、上記事業を実施する。	ふるさとづくり事業において、「まち並み景観形成モデル事業」として5件認定を行い、補助金を交付した。	着手中	
(以下、R3年度～R7年度は削除)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	
------	--

R2年度までの 総括	平成25年度から18件の事業認定を行い、本市の歴史と文化を感じさせるまち並み景観形成を行った。特に市内の八幡通りを対象とした整備事業においては、「はちまんマルシェ」や「花手水イベント」とともに、賑わいや地域活性化につなげることができた。	評価	着手中
---------------	--	----	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-5	景観に関する方針	1	行田の歴史と文化を感じる景観を形成する		1	歴史・文化資源を保全・活用した街並み景観の形成	
関連する基本目標		歴史的な街並みや調和のある都市景観が形成され、歴史が息づくまち		P101—掲載		管理番号 No.38	
施策の詳細内容		<p>■忍城址や足袋蔵、神社仏閣などの歴史・文化資源を保全・活用するとともに、それらを結ぶ路地や遊歩道の整備により、歴史を感じる街並み景観の形成に取り組む。</p>					

★R2年度までの取組目標	日本遺産の構成文化財のうち、未指定・未登録の足袋蔵等について、近代化遺産の詳細調査を9棟実施し、文化財指定・登録を推進する。
--------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する進行状況	補足事項
H30	4棟の足袋蔵等について、実測図作成などの詳細調査を行うとともに、所有者に対して今後の保存・改修等の意思確認や活用の意向調査を実施する。	2棟の足袋蔵について実測図作成などの詳細調査を行うとともに、所有者に対して今後の保存・改修等の意思確認や活用の意向調査を実施した。	着手中	
R1	4棟の足袋蔵等について、実測図作成などの詳細調査を行うとともに、所有者に対して今後の保存・改修等の意思確認や活用の意向調査を実施する。	1棟の足袋蔵について実測図作成などの詳細調査を行うとともに、所有者に対して今後の保存・改修等の意思確認や活用の意向調査を実施した。	着手中	
R2	1棟の足袋蔵等について、実測図作成などの詳細調査を行う。	1棟の足袋蔵について実測図作成などの詳細調査を実施した。	着手中	
(以下、R3年度～R7年度はシートとする予定)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に足袋蔵5棟の調査を実施した。 令和元年度までは補助も活用し事業を行った。
------	--

R2年度までの総括	目標通り9棟について詳細調査を完了したが、文化財指定・登録については、新たに制約が生じることもあり、理解を得られなかった。今後は日本遺産の構成文化財のままでの効果的な保全・活用を考えると共に、引き続き文化財指定・登録も推進して行きたい。	評価	着手中
-----------	--	----	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-5	景観に関する方針	2	水と緑がおりなす、やすらぎ感のある景観を守り育てる		1	水辺景観の保全・形成	
関連する基本目標		歴史的な街並みや調和のある都市景観が形成され、歴史が息づくまち		P101—掲載		管理番号 No.39	
施策の詳細内容		<p>■緑と一体となった水辺景観を形成するため、市内を流れる河川、水路等に沿って、周辺環境に配慮した緑道や遊歩道の整備を推進する。</p>					

★R2年度までの 取組目標	埼玉県と協働で推進する「川の国埼玉はつらつプロジェクト」において、遊歩道の整備を完了する。
------------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	埼玉県と協働で推進する「川の国埼玉はつらつプロジェクト」の協議会における協議内容を踏まえ、遊歩道の整備を実施する。	忍川の遊歩道、親水護岸整備が完了し、緑と一体となった新たな水辺空間の創出が図られた。 酒巻導水路については、約130mの区間の遊歩道整備が完了し、沿川での桜植樹式などが開催された。	着手中	
R1	前年度に引き続き、上記プロジェクトにおいて遊歩道の整備工事を実施する。	酒巻導水路において、約149mの区間の遊歩道整備が完了し、沿川での桜植樹式などが開催された。	着手中	
R2	前年度に引き続き、上記プロジェクトにおいて遊歩道の整備工事を実施し、事業を完了させる。	酒巻導水路において、約83mの区間の整備が完了し、新たな遊歩道が完成した。 酒巻導水路で予定していた全区間の遊歩道完成により、本事業が完了した。	完了	
(以下、R3年度～R7年度は斜線表示)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	「川の国埼玉はつらつプロジェクト」は平成29年度～令和2年度の4か年事業であり、河川の整備は県が実施する。なお、本プロジェクトの対象河川は忍川・酒巻導水路の2河川である。
------	---

R2年度までの 総括	忍川及び酒巻導水路の遊歩道整備が完了。沿川にてさくらの植樹式を行うなど、水辺景観の保全・形成を行った。	評価	完了
---------------	---	----	----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-5	景観に関する方針	2	水と緑がおりなす、やすらぎ感 のある景観を守り育てる		2	農村集落地景観の保全	
関連する基本目標		歴史的な街並みや調和のある都市景観が形成され、歴史が息づくまち		P102—掲載		管理番号 No.40	
施策の詳細内容		<p>■田園風景を保全するため、開発許可制度の適切な運用により、集団的な優良農地の保全に取り組む。</p>					

★R2年度までの 取組目標	優良農地の保全のため、農業振興地域整備計画の変更(農用地除外)については代替地等の検討など、慎重な協議の実施。 平成30年度から農業振興地域整備計画の全体見直しを実施する予定であり、優良農地の保全を積極的に進めていく。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	除外について、慎重な協議を実施する。 基礎資料の収集、農用地利用計画の整理など基礎調査を実施する。	農業振興地域の整備に関する法律 第12条の2の規定に基づく、農業振興地域整備計画に関する基礎調査を実施。	着手中	
R1	除外について、慎重な協議を実施する。 前年度の基礎調査に基づき、農用地利用計画図の作成及び農業振興地域整備計画を策定する。	基礎調査に反映させる農家意向調査を実施。	着手中	次年度に農用地利用計画図の作成及び農業振興地域整備計画を策定予定。
R2	平成30年度の基礎調査、令和元年度の農家意向調査に基づき、農用地利用計画図の作成及び農業振興地域整備計画を策定する。 除外について、慎重な協議を実施する。	農用地利用計画図の作成及び農業振興地域整備計画を策定する。	着手中	農用地利用計画作成に不測の日数を要したため、事業を令和3年度に繰越す。
(この表は斜線で消滅)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	令和元年度に詳細な農業者意向調査を行うこととなったため、農業振興地域整備計画の策定期間を令和2年度までに変更。
------	---

R2年度までの 総括	平成30年度に基礎調査、令和元年度に農家意向調査を行い、令和2年度に農業振興地域整備計画を策定する予定であったが、農用地利用計画作成に不測の日数を要したため、事業を令和3年度に繰り越す。	評価	着手中
---------------	---	----	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-5	景観に関する方針	3	潤いのある市街地景観を形成する		1	JR行田駅周辺における景観の形成	
関連する基本目標		歴史的な街並みや調和のある都市景観が形成され、歴史が息づくまち		P102—掲載		管理番号 No.41	
施策の詳細内容			<p>■南の玄関口としてふさわしい景観を形成するため、駅周辺の都市基盤整備や緑化に取り組む。</p>				

★R2年度までの 取組目標	JR行田駅前広場を再整備するとともに、接続する県道行田停車場線の歩道部への緑化活動を行う。
------------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	JR行田駅前広場周辺再整備基本計画に基づき、駅前広場再整備(廃止された沓里山公園部分の整備)を実施する。	11月より再整備工事に着手し、令和元年度の工事完了を目標とする。「彩の国ロードサポート制度」による地域の緑化活動についても実施している。	着手中	
R1	JR行田駅前広場周辺再整備基本計画に基づき、駅前広場再整備(既存ロータリー部分の整備)を実施する。	前年度より再整備工事に着手し、令和2年11月の工事完了を目標とする。「彩の国ロードサポート制度」による地域の緑化活動についても実施している。	着手中	令和元年度の工事設計変更により、再整備工事完了予定が令和2年11月となった。
R2	JR行田駅前広場周辺再整備基本計画に基づき、駅前広場再整備(既存ロータリー部分の整備)を実施する。	令和3年3月に再整備工事を完了した。「彩の国ロードサポート制度」による地域の緑化活動についても実施している。	完了	
(以下、R3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	県道行田停車場線の歩道部への緑化活動は、平成30年度から「彩の国ロードサポート制度」として県(埼玉県行田県土整備事務所)と地域の協働で実施するものである。
------	---

R2年度までの 総括	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年3月に駅前広場再整備工事を完了し、ロータリー内に緑化スペースを設けた。 今後も引き続き、地域協働の緑化活動を推進していく。 	評価	完了
---------------	--	----	----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-5	景観に関する方針	3	潤いのある市街地景観を形成する		2	幹線道路沿道における景観の形成
関連する基本目標		歴史的な街並みや調和のある都市景観が形成され、歴史が息づくまち				P102—掲載
施策の詳細内容		■幹線道路沿道の良好な景観を形成するため、屋外広告物や建築物等の規模・色彩などの規制や、街路樹の整備による連続性のある景観形成に取り組む。				

★R2年度までの 取組目標		埼玉県屋外広告物条例に基づく事務の遂行			
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項	
H30	屋外広告物について埼玉県屋外広告物条例に基づく設置許可及び違反是正指導を行う。	補足事項参照	着手中	幹線道路沿道を含む市内全域の屋外広告物許可件数。 平成30年度:77件	
R1	屋外広告物について埼玉県屋外広告物条例に基づく設置許可及び違反是正指導を行う。	補足事項参照	着手中	幹線道路沿道を含む市内全域の屋外広告物許可件数。 令和元年度:75件	
R2	屋外広告物について埼玉県屋外広告物条例に基づく設置許可及び違反是正指導を行う。	補足事項参照	着手中	幹線道路沿道を含む市内全域の屋外広告物許可件数。 令和2年度:52件	
(以下、R3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定)					

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	屋外広告物については、県の事務事業を市が権限移譲を受け行っている。そのため、埼玉県屋外広告物条例及び規則等により事務を行っている。
------	---

R2年度までの 総括	幹線道路沿道の良好な景観を形成するため、屋外広告物の許可時に埼玉県屋外広告物条例及び規則等により規模・色彩などの規制を行った。	評価	着手中
---------------	---	----	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-5	景観に関する方針	3	潤いのある市街地景観を形成する		2	幹線道路沿道における景観の形成
関連する基本目標		歴史的な街並みや調和のある都市景観が形成され、歴史が息づくまち		P102—掲載		管理番号 No.42
施策の詳細内容		■幹線道路沿道の良好な景観を形成するため、屋外広告物や建築物等の規模・色彩などの規制や、街路樹の整備による連続性のある景観形成に取り組む。				

★R2年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30				
R1				
R2				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	街路樹が植栽できる路線の整備を行わないため、取組み予定なしとする。
------	-----------------------------------

R2年度 までの 総括	平成29年度に文化ゾーン整備事業にて、低木の植栽を実施した。	評 価	完了
-------------------	--------------------------------	--------	----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-5	景観に関する方針	3	潤いのある市街地景観を形成する		3	住宅地における景観の形成	
関連する基本目標		歴史的な街並みや調和のある都市景観が形成され、歴史が息づくまち		P103—掲載		管理番号 No.43	
施策の詳細内容		<p>■緑豊かでゆとりのある落ち着いた住宅地の景観を形成するため、建築協定や地区計画により、生け垣の設置や敷地内の緑化を促進する。</p>					

★R2年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30				
R1				
R2				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	令和2年度まで取組見込みなし (令和3年度以降の統一的なまち並み整備を目的とした景観条例制定に向け、景観行政団体への移行について検討中)
------	---

R2年度 までの 総括	実施予定なし。	評 価	未着手
-------------------	---------	--------	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-5	景観に関する方針	3	潤いのある市街地景観を形成する		4	工業地における景観の形成	
関連する基本目標		歴史的な街並みや調和のある都市景観が形成され、歴史が息づくまち		P103—掲載		管理番号 No.44	
施策の詳細内容			■ 周辺環境に配慮した景観形成を図るため、敷地内の緑化などを促進する。				

★R2年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30				
R1				
R2				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	令和2年度まで取組見込みなし (令和3年度以降の統一的なまち並み整備を目的とした景観条例制定に向け、景観行政団体への移行について検討中)
------	---

R2年度 までの 総括	実施予定なし。	評 価	未着手
-------------------	---------	--------	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-5	景観に関する方針	4	景観を守り育てる		1	景観条例の制定による景観まちづくりの推進	
関連する基本目標		市民・事業者・行政が相互に連携し、それぞれが主体性を持って活躍できるまち		P103—掲載		管理番号 No.45	
施策の詳細内容			<p>■行田らしい景観の保全と形成を図るため、景観行政の総合的な指針となる景観条例の制定に取り組む。</p>				

★R2年度までの 取組目標	景観条例の制定に向けて、景観まちづくりに対する市民意識の醸成を図る。
------------------	------------------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	平成29年度に引き続き、県・NPOと協働で忍城址周辺地区での景観まち歩きを実施する。	忍城址周辺地区での景観まち歩きの実施。 平成30年10月20日(土)9:00～12:00 34名参加	着手中	
R1	過年度に引き続き、県・NPOと協働で忍城址周辺地区での景観まち歩きを実施する。	忍城址周辺地区での景観まち歩きの実施。 令和元年10月20日(日)9:00～12:00 21名参加	着手中	
R2	過年度に引き続き、県・NPOと協働で忍城址周辺地区での景観まち歩きを実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため公募の忍城址周辺地区での景観まち歩きは中止。	着手中	
(以下、R3年度～R7年度はシートとする予定)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	景観条例を制定するためには、景観行政団体への移行が必須。
------	------------------------------

R2年度までの 総括	景観まち歩きを実施し、景観まちづくりに対する市民の意識醸成に役立てた。今後は景観条例の制定に向けて、景観行政団体の移行を検討していく。	評価	着手中
---------------	---	----	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-5	景観に関する方針	4	景観を守り育てる		2	市民・事業者等との協働による景観まちづくり の推進	
関連する基本目標		市民・事業者・行政が相互に連携し、それぞれが主体性を持って活躍できるまち		P103—掲載		管理番号 No.46	
施策の詳細内容			■景観に関する情報発信により、市民・事業者・行政との協働による景観まちづくりに取り 組む。				

★R2年度までの 取組目標	景観モデル地区の活動として景観まち歩きを実施し、市内外に行田を広くPRする。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	平成29年度に引き続き、県・NPOと協働で忍城址周辺地区での景観まち歩きを実施する。	忍城址周辺地区での景観まち歩きの実施。 平成30年10月20日(土)9:00～12:00 34名参加	着手中	
R1	過年度に引き続き、県・NPOと協働で忍城址周辺地区での景観まち歩きを実施する。	忍城址周辺地区での景観まち歩きの実施。 令和元年10月20日(日)9:00～12:00 21名参加	着手中	
R2	過年度に引き続き、県・NPOと協働で忍城址周辺地区での景観まち歩きを実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため公募の忍城址周辺地区での景観まち歩きは中止。	着手中	
/				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	八幡通りの景観整備について、令和元年度から八幡通り通信の発行や地元説明会を行った。引き続き令和2年度に八幡通り通信を発行し、ふるさとづくり事業(E事業)を新規追加、5件の修景整備を実施した。
------	---

R2年度までの 総括	平成30年、令和元年と公募で忍城址周辺地区での景観まち歩きを実施し、市内外へのPRを行えた。今後も景観に関する情報発信について検討する。	評価	着手中
---------------	--	----	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-6	産業振興・交流に関する方針	1	働く場所があり、活力あふれる まちをつくる		1	新たな産業基盤の整備
関連する基本目標		産業振興により雇用の場が確保され、いきいきと働き暮らせるまち		P107—掲載	管理番号 No.47	
施策の詳細内容		<p>■情報・通信、エネルギー、リサイクルなどの新たな産業や研究開発機関などの進出に対応できる環境を整えるため、土地利用の見直しを検討する。</p>				

★R2年度までの 取組目標	産業系土地利用検討ゾーンにおいて、新たな産業系用途への土地利用の転換を図るべく、関係機関協議を終了させる。
------------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	区域区分の変更に向け、整備手法などを埼玉県と調整するとともに、関係機関と協議を行う。	以下のとおり関係機関協議を実施した。 9月 区域区分設定調書作成協議 11月 行政推進会議資料作成協議 3月 地元説明会	着手中	
R1	区域区分の変更に向け、整備手法などを埼玉県と調整するとともに、関係機関と協議を行う。	以下のとおり都市計画法に係る手続きを実施し、区域区分を変更した。 7～8月 17条縦覧 8月 18条協議 11月 都市計画区域区分の変更	完了	
R2	(この行は斜線で消されています)			
	(この行は斜線で消されています)			
	(この行は斜線で消されています)			

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	令和2年度に関係機関との協議終了予定であったが、令和元年度に協議は終了し区域区分の変更を完了した。 令和元年度の区域区分の変更以降、令和2年度までに新たに変更する予定はない。
------	--

R2年度 までの 総括	令和元年11月に区域区分の変更を実施した。	評 価	完了
-------------------	-----------------------	--------	----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-6	産業振興・交流に関する方針	1	働く場所があり、活力あふれる まちをつくる		1	新たな産業基盤の整備	
関連する基本目標		産業振興により雇用の場が確保され、いきいきと働き暮らせるまち		P107—掲載		管理番号 No.47	
施策の詳細内容			■情報・通信、エネルギー、リサイクルなどの新たな産業や研究開発機関などの進出に 対応できる環境を整えるため、土地利用の見直しを検討する。				

★R2年度までの 取組目標	産業系土地利用に向けた方向性の調整を行う(堤根地区)。
------------------	-----------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	庁内及び関係機関と産業系土地利用に 向けた調整を行う。	行田富士見工業団地拡張地区整備事業において は企業誘致を行うための用地を産業団地として整 備するため、全地権者からの事業同意を取得し、 地権者との用地交渉を開始した。また、事業用地 内の埋蔵文化財の試掘調査を実施した。	着手中	富士見工業団地拡張地区整 備事業が終わり次第堤根地 区の産業系土地利用につ いて検討予定。 なお、時期については未定。
R1	庁内及び関係機関と産業系土地利用に 向けた調整を行う。	行田富士見工業団地拡張地区整備事業にお いては企業誘致を行うための用地を産業団 地として整備するため、権利者から売買契約 書等を取得した。	着手中	富士見工業団地拡張地区整 備事業が終わり次第堤根地 区の産業系土地利用につ いて検討予定。 なお、時期については未定。
R2	庁内及び関係機関と産業系土地利用に 向けた調整を行う。	行田富士見工業団地拡張地区整備事業つ いて、県企業局と整備内容に関する協議を行 った。	着手中	令和3年3月開催の庁内調整 会議において堤根地区の産 業系土地利用の可能性につ いて情報を共有した。 課題が多く、見直し時期につ いては未定。
(以下、R3年度～R7年度は削除)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記 事項	
----------	--

R2年度 までの 総括	産業系土地利用に向け、行田富士見工業団地拡張地区産業団地の整備に取り組んだ。 令和3年度以降も同団地の整備に取り組むとともに堤根地区における土地利用の検討を進めて いく。	評 価	着手中
-------------------	---	--------	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-6	産業振興・交流に関する方針	1	働く場所があり、活力あふれる まちをつくる		2	地域産業の育成	
関連する基本目標		地域産業が活発な活力のあるまち		P107—掲載		管理番号 No.48	
施策の詳細内容			<p>■本市特有の食文化、足袋など既存の資源や人材を活かした地域に根付いた新たな地域産業の発掘・育成に取り組む。</p> <p>■高次教育機関や事業者との連携により、忍城址や足袋蔵などの歴史資源の保全・活用や、ものづくりの伝統を活かした新たな資源の創出を検討する。</p>				

★R2年度までの 取組目標	行田商工会議所と連携を図りながら、空き蔵や日本遺産構成文化財となっている足袋蔵等の建築物を賃借して起業する者を対象に、家賃ならびに出店にあたっての改修費用の一部を助成し、起業家の育成や文化財の有効活用を推進する。毎年度1店舗程度の出店を目安とし、令和2年度末には累計3店舗の起業を支援する。
------------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	市ホームページへの掲載やリーフレットの配布、商工会議所等と連携し、制度の周知を図る。	日本遺産構成文化財となっている足袋蔵等を活用した起業家支援事業の利用は、今年度はなかった。	着手中	
R1	市ホームページへの掲載やリーフレットの配布、商工会議所等と連携し、制度の周知を図る。	日本遺産構成文化財となっている足袋蔵等を活用した起業家支援事業の利用は、今年度はなかった。	着手中	
R2	市ホームページへの掲載やリーフレットの配布、商工会議所等と連携し、制度の周知を図る。	日本遺産構成文化財となっている足袋蔵等を活用した起業家支援事業の利用は、今年度はなかった。	着手中	
(以下、R3年度～R7年度はシートとする予定)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	日本遺産構成文化財の建築物を日本遺産構成文化財以外の建築物よりも嵩上げ措置するのは、平成30年度から令和2年度までの3年間限定で行う予定である。
------	--

R2年度 までの 総括	日本遺産構成文化財となっている足袋蔵等を活用した起業に対し、改修費用の嵩上げ措置を3年間限定で行い、活用の意向は2件あったが、起業家支援事業の要件に合致しなかったり、新型コロナウイルス感染症の影響より、事業開始が難しく活用に至らなかった。	評 価	着手中
-------------------	---	--------	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-6	産業振興・交流に関する方針	1	働く場所があり、活力あふれる まちをつくる	2	地域産業の育成
関連する基本目標		地域産業が活発な活力のあるまち			
施策の詳細内容		<p>■本市特有の食文化、足袋など既存の資源や人材を活かした地域に根付いた新たな地域産業の発掘・育成に取り組む。</p> <p>■高次教育機関や事業者との連携により、忍城址や足袋蔵などの歴史資源の保全・活用や、ものづくりの伝統を活かした新たな資源の創出を検討する。</p>			

★R2年度までの 取組目標	足袋蔵等再活用のマーケティング・リサーチを実施し、新規活用件数を2件増加させる。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	来訪者を対象に再活用におけるアンケート調査を実施するとともに、詳細調査を実施しない足袋蔵等の所有者に対して、今後の保存・改修等の意思確認や活用の意向調査を実施し、足袋蔵等の再活用の指針を策定する。	11棟の足袋蔵等について所有者に対して今後の保存・改修等の意思確認や活用の意向調査を実施するとともに、その内の10棟について保存状況を確認した。	着手中	11棟の内1棟は詳細調査も別に実施している。
R1	再活用指針に基づき、活用意向のある足袋蔵等について、再活用コンペを実施する。	すぐに活用したい意向ある足袋蔵が少なかったため、再活用コンペは実施しなかったが、再活用の機運を盛り上げるために「日本遺産一斉公開」を開催した。2日間で約500人の参加があり、足袋蔵再活用に対する市民・所有者等の意識を高めることが出来た。	着手中	2棟の足袋蔵等が再活用に向けて少しづつ動き始めた。
R2	再活用に向けて動き始めた足袋蔵等のサポートを行う。	1棟の足袋蔵等について管理者と今後の保存・改修・活用等について相談した。新たに1棟の足袋蔵等について、日本遺産の構成文化財に認定を申請した。	着手中	新たに1棟の歴史的建造物の再活用が始まり、別の1棟についても活用に向けた改修工事が始まった。
(以下、R3年度～R7年度は削除)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に1件の文化資源の移設を実施し、平成30年度より活用している。 補助事業としての調査は令和元年度で終了したが、令和2年度以降も所有者等へのサポートを続けていく。
------	---

R2年度までの 総括	マーケティング・リサーチを実施したが、所有者の活用意向が想像以上に低く、再活用は1棟にとどまった。今後、イベント等を実施して一次的な公開・活用の機会を増やし、再活用の機運を盛り上げていきたい。	評 価	着手中
---------------	--	--------	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-6	産業振興・交流に関する方針	2	地域資源の活用によるにぎわ いが生まれるまちをつくる		1	地域資源の発掘と活用	
関連する基本目標		市民と来訪者の交流がにぎわいを生み、快適に過ごせるまち		P107—掲載		管理番号 No.49	
施策の詳細内容			<p>■観光産業の充実に向けて、体験型農業や新たな特産品・加工品の開発などの6次産業化に取り組む。</p> <p>■歴史・文化資源のPR強化を図るため、埼玉古墳群の世界遺産登録活動を推進する。</p>				

★R2年度までの 取組目標	本市観光コンテンツの開発・強化策の一環として、体験型コンテンツやグルメ・土産物の開発、また特産品の振興を図るための支援策を講じていく。
------------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30				
R1	令和元年度から令和3年度までの3年間の事業として実施する「行田版DMOを核とした持続可能な地域形成プロジェクト」において、観光協会や商工会議所と連携しながら、各種支援策を実施する。	観光協会が実施主体となり体験・滞在型観光商品の開発を3件、商工会議所が実施主体となり土産品・グルメの開発を11件支援した。	着手中	
R2	令和元年度から令和3年度までの3年間の事業として実施する「行田版DMOを核とした持続可能な地域形成プロジェクト」において、観光協会や商工会議所と連携しながら、各種支援策を実施する。	観光協会が実施主体となり体験・滞在型観光商品の開発を6件、商工会議所が実施主体となり土産品・グルメの開発を4件支援した。	着手中	

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	
------	--

R2年度 までの 総括	本市観光コンテンツの開発・強化策として観光協会や商工会議所と連携して体験・滞在型コンテンツや土産品・グルメの更なる充実を図った。	評 価	着手中
-------------------	--	--------	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-6	産業振興・交流に関する方針	2	地域資源の活用によるにぎわい が生まれるまちをつくる	1	地域資源の発掘と活用
関連する基本目標		市民と来訪者の交流がにぎわいを生み、快適に過ごせるまち			
施策の詳細内容		<p>■観光産業の充実に向けて、体験型農業や新たな特産品・加工品の開発などの6次産業化に取り組む。</p> <p>■歴史・文化資源のPR強化を図るため、埼玉古墳群の世界遺産登録活動を推進する。</p>			

★R2年度までの 取組目標	埼玉古墳群の世界遺産登録活動について、国の動向を見ながらRPを推進する。
------------------	--------------------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	国の動向を見ながら、PRを推進する。	埼玉県が行った「史跡埼玉古墳群保存活用計画」の策定に参画し、計画を策定した。また、特別史跡への格上げについて検討を行った。	着手中	
R1	国の動向を見ながら、PRを推進する。	埼玉県が行った特別史跡の申請に協力した。その結果、令和2年3月10日に特別史跡に指定された。また、埼玉県が行った特別史跡指定PRイベントにも協力し、市内4小中学校の児童・生徒270名がイベントに参加した。	着手中	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、埼玉県と共催で実施を予定した特別史跡指定記念式典・シンポジウムは中止した。
R2	国の動向を見ながら、PRを推進する。	特別史跡指定を記念して埼玉県が行った「文化資源を活用した地域活性化事業」の「アート・プロジェクト 埼玉古墳群 抽象景色」の実施、VRコンテンツ作成、埼玉古墳群グッズの作成等に協力した。また、「報告書刊行記念シンポジウム 鉄砲山古墳を掘る」を埼玉県立さきたま史跡の博物館と共催した。	着手中	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「文化資源を活用した地域活性化事業」の一部が令和3年度に延期となった。
(以下、R3年度～R7年度は斜線で消す)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	平成29年4月に日本遺産に認定。
------	------------------

R2年度までの 総括	埼玉古墳群の日本遺産認定、特別史跡への昇格は果たしたが、古市・百舌鳥古墳群等の世界遺産登録で、世界遺産登録は非常に困難な状況となっている。今後も地道に埼玉古墳群の整備・公開・活用・PRを埼玉県と連携して進めていきたい。	評価	着手中
---------------	---	----	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-6	産業振興・交流に関する方針	2	地域資源の活用によるにぎわ いが生まれるまちをつくる		2	交流拠点の整備	
関連する基本目標		市民と来訪者の交流がにぎわいを生み、快適に過ごせるまち		P107—掲載		管理番号 No.50	
施策の詳細内容			<p>■行田市総合公園周辺に、観光情報の発信機能や、地域物産販売機能などを備えた交流拠点の整備に取り組む。</p> <p>■まちなかの物産店、飲食店、街角ギャラリーなど、気軽に立ち寄り、滞在できる環境を整備するため、NPOなどの市民団体と連携し、空き店舗の活用を促進する。</p>				

★R2年度までの 取組目標	行田商工会議所と連携を図りながら、空き店舗を賃借して起業する者を対象に、家賃ならびに出店にあたっての改修費用の一部を助成し、起業家の育成や空き店舗の活用を推進する。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	市ホームページへの掲載やリーフレットの配布、商工会議所等と連携し、制度の周知を図る。	起業家支援事業を活用し、新規の起業が3件の利用があった。	着手中	
R1	市ホームページへの掲載やリーフレットの配布、商工会議所等と連携し、制度の周知を図る。	起業家支援事業を活用し、新規の起業が2件の利用があった。	着手中	
R2	市ホームページへの掲載やリーフレットの配布、商工会議所等と連携し、制度の周知を図る。	起業家支援事業を活用し、新規の起業が8件の利用があった。	着手中	
(以下、R3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	NPOなどの市民団体と連携した空き店舗活用事業は行っていない。
------	---------------------------------

R2年度 までの 総括	起業者数が増加傾向にあり、空き店舗の解消とまちなのにぎわいの創出を図ることができた。	評 価	着手中
-------------------	--	--------	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-6	産業振興・交流に関する方針	2	地域資源の活用によるにぎわ いが生まれるまちをつくる		2	交流拠点の整備
関連する基本目標		市民と来訪者の交流がにぎわいを生み、快適に過ごせるまち		P107—掲載		管理番号 No.50
施策の詳細内容			<p>■行田市総合公園周辺に、観光情報の発信機能や、地域物産販売機能などを備えた交流拠点の整備に取り組む。</p> <p>■まちなかの物産店、飲食店、街角ギャラリーなど、気軽に立ち寄り、滞在できる環境を整備するため、NPOなどの市民団体と連携し、空き店舗の活用を促進する。</p>			

★R2年度までの 取組目標	『行田市産業交流拠点整備基本計画』に基づいた関係機関調整を行う。
------------------	----------------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	平成28年度策定「産業交流拠点整備基本計画」に基づき、事業者ヒアリング及び関係機関調整を行う。	交流拠点の整備に向けて関係機関と協議・調整を行った。 H31年1月に国土交通省により重点「道の駅」候補に選定された。	着手中	
R1	平成28年度策定「産業交流拠点整備基本計画」に基づき、事業者ヒアリング及び関係機関調整を行う。	交流拠点の整備に向けて関係機関と協議・調整を行った。また、令和元年11月に大規模耕作者に対する説明会を開催した。	着手中	
R2	平成28年度策定「産業交流拠点整備基本計画」に基づき、事業者ヒアリング及び関係機関調整を行う。	交流拠点の整備に向けて手法や進め方等の検討を行った。	着手中	
(以下、R3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	
------	--

R2年度までの 総括	関係機関との協議等、取組目標の実現に向けて着実に進むことができた。 令和3年度以降も継続して取り組んでいく。	評 価	着手中
---------------	---	--------	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-6	産業振興・交流に関する方針	3	訪れる人が気持ちよく過ごせる まちをつくる		1	アクセスの強化	
関連する基本目標		市民と来訪者の交流がにぎわいを生み、快適に過ごせるまち		P108—掲載		管理番号 No.51	
施策の詳細内容				■鉄道駅から地域資源へのアクセス強化を図るため、市内循環バスなどの地域公共交通の充実化に取り組む。 ■自動車利用者の利便性向上を図るため、幹線道路の整備を促進する。			

★R2年度までの 取組目標	・上尾道路Ⅱ期区間(圏央道桶川北本インターチェンジから鴻巣市箕田まで)における用地買収 ・国道17号熊谷バイパスにおける渋滞解消のための整備促進 ・都市計画道路常盤通佐間線の早期事業化の促進
--------------------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	・上尾道路建設促進期成同盟会や直轄国道沿道協議会などを通じて、埼玉県及び国土交通省(関東地方整備局、大宮国道事務所等)へ要望活動を実施する。 ・常盤通佐間線の早期事業化に向け、埼玉県へ要望を行うとともに、計画予定地の先行買収を行う。	・各団体を通じて要望活動を実施した。 (進捗状況:上尾道路Ⅱ期区間において、調査設計・用地買収及び環境整備工を実施) ・常盤通佐間線の早期事業化に向け、埼玉県と調整会議を開催した。加えて、埼玉県と協同で地元説明会を開催し、地元の意向を確認した。	着手中	
R1	・上尾道路建設促進期成同盟会や直轄国道沿道協議会などを通じて、埼玉県及び国土交通省(関東地方整備局、大宮国道事務所等)へ要望活動を実施する。 ・常盤通佐間線の早期事業化に向け、埼玉県へ要望を行うとともに、計画予定地の先行買収を行う。	・各団体を通じて要望活動を実施した。 (進捗状況:上尾道路Ⅱ期区間において、調査設計・用地買収及び環境整備工を実施) ・常盤通佐間線については、事業主体の埼玉県に対し早期整備の要望を継続的に行った。(令和2年度に県、市において予算計上した。)	着手中	
R2	・上尾道路建設促進期成同盟会や直轄国道沿道協議会などを通じて、埼玉県及び国土交通省(関東地方整備局、大宮国道事務所等)へ要望活動を実施する。 ・常盤通佐間線の早期事業化に向け、埼玉県へ要望を行うとともに、計画予定地の先行買収を行う。	・各団体を通じて要望活動を実施した。 (進捗状況:上尾道路Ⅱ期区間において、調査設計・用地買収及び橋梁下部工に着手。) ・常盤通佐間線については、事業主体の埼玉県に対し早期整備の要望を継続的に行った。(令和2年度に現地測量及び道路予備設計を実施。)	着手中	
(以下、R3年度～R7年度は斜線で消す)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	
------	--

R2年度までの総括	毎年定期的に要望活動を行い、着実に完成に向けて事業が進んでいる。 今後においても事業完成に向け定期的に要望活動を実施していく。	評価	着手中
-----------	--	----	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-6	産業振興・交流に関する方針	3	訪れる人が気持ちよく過ごせる まちをつくる		1	アクセスの強化	
関連する基本目標		市民と来訪者の交流がにぎわいを生み、快適に過ごせるまち		P108—掲載		管理番号 No.51	
施策の詳細内容			<p>■鉄道駅から地域資源へのアクセス強化を図るため、市内循環バスなどの地域公共交通の充実化に取り組む。</p> <p>■自動車利用者の利便性向上を図るため、幹線道路の整備を促進する。</p>				

★R2年度までの 取組目標	次回の市内循環バス運行体系の見直しに向けて、実態調査やアンケート調査を行う。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	・市内循環バスの乗降調査を実施、利用状況等を把握する。 ・デマンドタクシー利用者を対象にアンケート調査を実施、利用者ニーズを把握する。	【市内循環バス】 平成30年7月1日～11月30日に6路線の全停留所の乗降調査を実施し、当該結果を地域公共交通会議に報告した。 【デマンドタクシー】 平成30年8月～10月にアンケート調査を実施し、利用者218名から回答を得た。当該結果を地域公共交通会議に報告した。	着手中	
R1	・市内循環バス利用者を対象にアンケート調査を実施、利用者ニーズを把握する。	前年度に実施した乗降調査を受けて、R2.3に地域公共交通会議の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。当会議で運行体系の見直しを検討予定だったことからアンケート調査は未実施。	着手中	R1.10から市外在住の75歳以上の無料対象者を有料化した。
R2	・乗降調査等の結果から、今後の運行方針案の検討を行う。	庁内職員を構成委員とした行田市公共交通機関プロジェクトチームを設置し、平成30年度乗降調査等の基礎資料を基に交通体系の見直し案を検討した。	着手中	プロジェクトチームでの協議結果による見直し案を公共交通会議に諮り、観光拠点循環コースがR3.4から新ルートで運行を開始した。
(以下、R3年度～R7年度はシートと見なす)				

次回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	市内循環バスの運行体系については、全路線5年を目処に見直しを実施してきたが、今後は、利用の少ない路線の運行方針、車両の種類(ボンチョとハイエース)による更新時期など、様々な条件を考慮し、一括で行うかどうかも含めて検討していく。
------	---

R2年度 までの 総括	乗降調査等を実施し、公共交通利用実態を把握した。 この基礎資料を基に、必要な変更は5年を待たずに実行し、観光拠点循環コースは1年前倒しで見直しを行った。	評 価	着手中
-------------------	---	--------	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-6	産業振興・交流に関する方針	3	訪れる人が気持ちよく過ごせる まちをつくる		2	まちをめぐる環境の整備	
関連する基本目標		市民と来訪者の交流がにぎわいを生み、快適に過ごせるまち		P108—掲載		管理番号 No.52	
施策の詳細内容			<p>■観光レンタサイクルの更なる充実を図るとともに、多様な地域資源をめぐるまちあるきルートやサイクリングコースなど、歩行者や自転車のための安全で快適な空間整備を推進する。</p>				

★R2年度までの 取組目標	観光レンタサイクルを活用したモデルコースを発信していくとともに、日本遺産やロケ地などをめぐるまちあるきも推奨していく。
------------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	観光レンタサイクルを活用した、観光拠点をめぐる情報発信の強化	陸王展の開催に合わせてロケ地マップを作成し、ロケ地めぐりを推奨した。日本遺産を徒歩でめぐる散歩コースや自転車でのサイクリングコースを掲載したパンフレットを作成した。	着手中	
R1	観光レンタサイクルを活用した、観光拠点をめぐる情報発信の強化	日本遺産のパンフレットの改訂やグルメマップの作成により、中心市街地への誘導や観光施設間の導線を形成した。また、観光協会が主体となり、ホームページをリニューアルし、レンタサイクルを活用したモデルコース等を掲載した。	着手中	
R2	観光レンタサイクルを活用した、観光拠点をめぐる情報発信の強化	新たなコンテンツとして花手水を造成し、前玉神社や八幡神社周辺エリアへの導線を形成した。ホームページにも新たなモデルコースとして掲載した。	着手中	
(以下、R3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	
------	--

R2年度までの 総括	各種パンフレットの見直し及びモデルコースの作成更には新たな観光コンテンツである「花手水」作成を行い、まち歩きやレンタサイクルの更なる充実を図った。	評価	着手中
---------------	---	----	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-6	産業振興・交流に関する方針	3	訪れる人が気持ちよく過ごせる まちをつくる		3	観光案内機能の強化	
関連する基本目標		市民と来訪者の交流がにぎわいを生み、快適に過ごせるまち		P108—掲載		管理番号 No.53	
施策の詳細内容			<p>■観光案内機能の強化を図るため、観光案内所の充実化に取り組む。 ■観光サインや観光マップなどによる情報提供を推進するとともに、分かりやすい道路案内板などの整備に取り組む。</p>				

★R2年度までの 取組目標	観光案内所利用者の利便性向上を図る。
------------------	--------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	観光案内所の運営を外部委託し、効率的な運営を行うとともに、更なる利便性向上に向けた施策を展開する。	公益財団法人行田市産業・文化・スポーツいきいき財団に運営を委託した。利用者が快適に過ごせるように、JR行田駅前観光案内所の待合室にエアコンを設置した。	着手中	
R1	観光案内所の運営を外部委託し、効率的な運営を行うとともに、更なる利便性向上に向けた施策を展開する。	公益財団法人行田市産業・文化・スポーツいきいき財団に運営を委託した。また、受入体制の整備としてFree Wi-Fi及び多言語翻訳機を導入し、JNTOより外国人観光案内所カテゴリ1として認定を受けた。	着手中	
R2	観光案内所の運営を外部委託し、効率的な運営を行うとともに、更なる利便性向上に向けた施策を展開する。	公益財団法人行田市産業・文化・スポーツいきいき財団に運営を委託した。また、外国人を含めた観光客受け入れ整備の一環として案内標識のデザインの刷新及び多言語化を行った。	着手中	
(以下、R3年度～R7年度はシートとする予定)				

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	平成28年度から令和2年度まで、観光案内所及びバスターミナル観光案内所の運営を(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団へ委託している。
------	--

R2年度までの 総括	観光拠点として案内板のデザインを変更し観光案内機能の充実や、アフターコロナに向けてFree wi-Fiや多言語翻訳機の導入をしてインバウンド整備を行った。	評価	着手中
---------------	---	----	-----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-6	産業振興・交流に関する方針	3	訪れる人が気持ちよく過ごせる まちをつくる	3	観光案内機能の強化
関連する基本目標		市民と来訪者の交流がにぎわいを生み、快適に過ごせるまち			
施策の詳細内容			■観光案内機能の強化を図るため、観光案内所の充実化に取り組む。 ■観光サインや観光マップなどによる情報提供を推進するとともに、分かりやすい道路案内板などの整備に取り組む。		

★R2年度までの 取組目標	日本遺産の構成資産をめぐるルートを中心に案内板等を13基設置する。
------------------	-----------------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
H30	歩行者用案内板等を9基設置する。	総合案内板1基、歩行者用案内板2種5基、説明板2種4基を設置した。	着手中	
R1	歩行者用案内板等を4基設置する。	歩行者用案内板1基、説明板1基を設置した。	完了	日本遺産の構成文化財のガイドブックを刊行し、その中に構成資産の位置図と見学ルートに掲載した。
R2	(この行は斜線で消されています)			
	(この行は斜線で消されています)			
	(この行は斜線で消されています)			

今回はR3年度～R7年度(5ヶ年)のシートとする予定

特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に行田市日本遺産ガイダンスセンターを整備・開設した。 平成30年度に説明板1基の寄付を受けており、平成30年度には合計11基設置した。 設置を計画している箇所は令和元年度までに設置完了したため、令和2年度の「取組予定」はない。 設置のほか、平成30年度に歩行者用案内板1基を移設。令和元年度に説明板1基の立て替え、説明板1基の改修・移設。令和2年度に自動車案内板1基、説明板1基の改修を実施した。 令和2年度に、日本遺産のガイドパンフレットを刊行し、その中に構成文化財の位置図と見学ルートに掲載した。
------	--

R2年度 までの 総括	日本遺産の構成資産をめぐるルートを中心に日本遺産構成文化財等への案内板、文化財の説明板等の設置を予定通り完了した。その他に過去に設置した案内板・説明板の改修等も適宜実施した。	評 価	完了
-------------------	---	--------	----